

平成25年第2回上里町議会定例会会議録第4号

平成25年3月12日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第43 （町長提出議案第40号）平成25年度上里町一般会計予算について
日程第44 （町長提出議案第41号）平成25年度上里町国民健康保険特別会計予算について
日程第45 （町長提出議案第42号）平成25年度上里町介護保険特別会計予算について
日程第46 （町長提出議案第43号）平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第47 （町長提出議案第44号）平成25年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計予算について
日程第48 （町長提出議案第45号）平成25年度上里町公共下水道事業特別会計予算について
日程第49 （町長提出議案第46号）平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第50 （町長提出議案第47号）平成25年度上里町水道事業会計予算について
日程第51 （議員提出議案第4号）上里町議会委員会条例の一部を改正する条例について
-

出席議員（13人）

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	高 野 正 道 君
教 育 長	下 山 彰 夫 君	総 務 課 長	戸 矢 隆 光 君
総合政策課長	石 原 秀 一 君	税 務 課 長	中 島 勇 君
町民環境課長	須 田 孝 史 君	福祉こども課長	飯 島 雅 利 君
健康保険課長	関 口 静 君	まち整備課長	坂 本 浩 之 君
産業振興課長	野 田 浩一郎 君	下水道課長	間々田 義 彦 君
人権共生課長	河 野 光 彦 君	学校教育課長	木 村 隆 之 君
生涯学習課長	坂 本 正 喜 君	中央公民館長	山 口 正 彦 君
水 道 課 長	間々田 勤 君	学校指導室長	福 島 慶 治 君
図 書 館 長	外 尾 常 人 君	郷土資料館長	外 尾 常 人 君
老人福祉センター所長	関 根 健 次 君	会 計 管 理 者	橋 爪 和 友 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 横 尾 邦 雄 主 査 戸 矢 信 男

◎開 議

午前9時1分開議

○議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第43 町長提出議案第40号 平成25年度上里町一般会計予算について

○議長（高橋正行君） これより日程第43、町長提出議案第40号 平成25年度上里町一般会計予算の質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、質疑は、予算書の6ページから8ページまでと予算説明書の3ページ、町税から20ページ、町債までの質疑を願います。

また、質疑のある方は、予算書、説明書を指定し、ページを指定してから質疑の内容をお願いいたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子議員発言〕

○10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

それでは、5点について質問させていただきます。

まず、3ページの町税の個人分についてであります。

前年度比125万2,000円減額の12億5,142万2,000円の計上となっておりますが、上里町民の所得状況はどのようになっており、町民の暮らしはどのようになっているとお考えなのか、説明をお願いいたします。

6ページ、地方消費税交付金の減額計上について、昨日の答弁ですと、県が減額しているためということでしたけれども、消費の落ち込みを見込んでいると認識されているのかどうか。

また、7ページでは、放課後保育、保育園の保護者負担金を若干増額を見込み、所得が上昇するとの説明がありましたが、それとの兼ね合いではどうなのでしょう。

18ページ、諸収入、貸付金収入について伺います。同和対策事業として、住宅の改修及び新築に対し貸し付けた現金と利子を諸収入として受け取り、簡保償に返還する事業であります。現年度分3名は元金、利子を合わせ115万5,000円、滞納繰越分は滞納額約7,400万円に対して27名分で145万6,000円、合わせて261万1,000円の計上です。抜本的対策についての考え方を伺います。

次に、予算の組み方についてであります。

昨日も議論されておりましたが、例年同様、繰越金を1億円計上としています。年度末の状況を見ると、例年余りが、その差が大変多いというふうに感じています。25年度は財政調整基金5億6,690万と町債2億1,100万円で、国営神流川沿岸土地改良事業終了に伴い、負担金に充てるということであります。6億3,918万3,000円の一括返済を計上しているわけです。分割も可能であったわけですが、利子負担が高くなるために、財政調整基金を繰り入れて、一括返済を計上したことは納得のいくものです。

財政調整基金については、23年度決算残高で10億9,378万円強であり、3月補正を行い、新たに2億円増額になっているところです。毎年、年度末になると基金に積んでいくという部分が大きいのではないかと思います。

今回も同様に財政調整基金が増額となったわけありますので、国営神流川沿岸土地改良事業負担金については、町債を発行せずに、全額財政調整基金を充ててもよかったと思いますが、あえて町債を入れた理由について伺います。

15ページ、新規就農総合支援事業費補助金600万は県支出金であり、100%県費による事業で、4人分を計上しているということですが、新規就農予定者はおられるのか、これから声をかけていく予定であるのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

○税務課長（中島 勇君） 最初の所得の関連につきまして、町税の個人町民税のことについて説明をさせていただきます。

近年の町民の所得の状況でございますけれども、平成19年の所得をピークといたしまして、ここ数年、平成22年度以降は減少した数字が平均化しているのが状況でございます。それに反しまして、平成23年度の年少扶養控除の廃止などによりまして、課税額そのものは若干ですけれども上がっています。したがって、所得については減少しているのだけれども、課税額そのものは若干上がっているということで、より厳しいものになっているのかなというふうには認識しております。

以上です。

○議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

○総合政策課長（石原秀一君） それでは、2点について御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、地方消費税交付金でございます。

地方消費税の交付金でございますけれども、地方分が1%となっております。これについては、埼玉県を通じて交付されるということでございますので、平成25年度の埼玉県の予算というものの、交付金の額についての伸び率を参考に、こちらの町の部分について計上させていただいたということでございます。

町の分の計上の仕方につきましては、人口、また従業員数、この算定基礎によって交付されるということでございます。今回の減額ということでございますけれども、埼玉県全体の消費税に係わるものが減収見込みというふうに認識をしているところでございます。

次に、町債の発行について御質問があったかと思えます。

今回、神流川関係の償還、負担金を一括して償還するということで、このうちガイドライン分の6%、事業費の6%につきましては町債を、一般公共事業債として充当率90%のものを充当させていただくということで、2億1,100万円の起債を起こすということでございます。なお、この事業債につきましては、一部交付税算入がございします。この90%相当分の中に財源対策債分が入っておりますので、この分について、償還金について交付税に算入があるということでございますので、今回、こちらの発行をさせていただいて、より町の負担が軽減できる方策として、ガイドライン分については90%を充当させていただいたということでございます。

○議長（高橋正行君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 飯島雅利君発言〕

○福祉こども課長（飯島雅利君） それでは、放課後児童クラブ保護者負担金と保育所運営費保護者負担金について御説明させていただきます。

放課後児童クラブ保護者負担金は、各館のクラブ生の保護者負担金で、七本木40名、上里東60名、長幡40名、神保原40名、賀美60名、合計240名分を見込んでございます。

放課後児童クラブ保育料につきましては、前年分所得税の課税されない世帯、生活保護世帯ゼロ円、市町村民税非課税世帯1,500円、市町村民税課税世帯2,500円、前年度分所得税の課税された世帯5,000円という階層になってございます。4つの段階ごとに保護者をお願いをしていますが、保育料につきましては、利用者が定員により一定しておりますので、保護者負担金の総額は所得階層により決定することになります。

続いて、保育所運営費保護者負担金でございますが、公立保育園分、延べ1,700名程度、法人立10園分、延べ5,500名程度を見込んでございます。公立6園で3,074万7,000円、法人立10園で1億3,164万8,000円を計上させていただきました。なお、前年度分を考慮してございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 河野光彦君発言〕

○人権共生課長（河野光彦君） それでは、住宅資金貸付事業の今後の抜本的な対策という御質問でございますが、対策につきましては、まずは未納者の状況の把握、そして借受人死亡による法定相続人の確認、また、未納者の状況に応じた償還の指導ということで、分割等でございます。

それから、現在、解消に努めておりますが、大変厳しい状況でございますが、滞納せずに返済した方がおりますので、公平性の観点からも、粘り強く督促をいたしまして、償還をしてもらうように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 野田浩一郎君発言〕

○産業振興課長（野田浩一郎君） 新規就農総合支援事業費補助金でございますが、こちらにつきましては、想定される対象者が4名いらっしゃるということで計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子議員発言〕

○10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

ただいまの説明によりますと、上里町の町民の所得は19年をピークに減少傾向にあるということであります。私もちょっと資料で、単純に割り返してみただけですけども、所得人数で総所得金額を割り返しただけのことであるんですけども、19年のはちょっと計算してなかったんですけども、平成15年が1人当たり251万6,855円に対して24年は222万5,311円というふうに、単純に割り返しても減っているんだなというふうに、昨日改めて思ったんです。

そういう中で、課長も説明されているように、年少扶養控除が廃止になったわけであります。ですから、町民の暮らしは本当に厳しいんだということを改めて実感しています。そういう中で、前年度と同じ収納率を見込んで、125万2,000円の減額予算というのは妥当なのかな、どうなのかなと、ちょっと改めて思いました。

それと、保育所負担金につきましては、全体ではなくて、入所の方たちに対するところで若干の所得の上昇があるというふうな答弁だったんだなというふうに、納得いたしました。

地方消費税分についても、県のほうが減額して、県の伸び率に応じて分配されるために減額の計上となっているということで、全体的にはやはり県を含めて、消費の落ち込みを認識した予算になっているということで、改めてここで町民の所得も減り、消費も落ち込む厳しい状況

を町は見通しているというふうに考えていいのかどうか、お願いいたします。

○議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

○税務課長（中島 勇君） 個人住民税の所得割に関しましては、若干の減少ということで考えております。これにつきましては、相対とすると、個人所得については平成24年度とほぼ同じであろうというふうには考えているんですけれども、例えば各企業さんの中での海外移転ですとかリストラの関係などで若干の減少傾向にもある部分が当然考えられるということで、今回は0.1%の減少ということで見積もらせていただいた状況でございます。

○議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

○総合政策課長（石原秀一君） 消費税の関係で見通しについてのお話でございます。この予算編成をしていた時期でございますけれども、この時期ですと円高も大変きつい状況でございますし、デフレ経済に対する進展が継続するであろうというところでこの予算編成が行われてきたというところでございまして、この予算編成時においては若干消費的なものが停滞するのではないかという見通しのもとに算定を行ったところでございます。

しかしながら、ここへきて、だいぶ金融緩和とか円高是正ということで、経済に対する明るい兆しも見えつつあるというふうに認識しておりますので、今後、平成25年度の経済情勢というものを推移を十分見極めながら、こういった消費税の交付金についても注視をしながら考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子議員発言〕

○10番（沓澤幸子君） 済みません。同和対策事業の住宅改修の貸し付け事業についてでありますけれども、先ほど、相続人の確認であるとか未納者の状態の把握に努めるということで答弁がありましたけれども、もうこれ何十年來の問題なんですね。今さらそういう状態でいいのかどうか、もう既に確認はされているんじゃないかというふうに思うんですね。そうでないと、余りにも無責任というふうに言わざるを得ないというふうに思うんですけれども、この辺について、前回、補助金を受けながら改修や改築をしなかった人がいるのではないかという質問に対しては、そういうことはあり得ないという答弁もいただいているわけなんですけれども、しっかりと把握をしていれば、そうしたことは予想ではなくて、きっちりと答弁できる問題だというふうに思いますので、改めてお願いしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 18ページの住宅資金の貸し付けの関係でございますけれども、これについては、町としてもですね、課長から話がありましたように、粘り強く今やっているところでございますけれども、課題としては、現実としてはこういった滞納が発生しているということでございます。課長のほうから、これから現状の把握とか、法定相続人の関係とか、償還金の指導、こういうものもこれからもやっていくということでございますけれども、今さらこれをやるのかという、そういう御質問だと思うんですけれども、基本的には今までもこういうことをやっていたわけでございますし、また今後も、こういうものも含めながら粘り強く進めていくということでございます。

今回、人権施策を見直しをいたしまして、そして課も人権共生課から子育て共生課の係ということになるわけでございますけれども、係が替わっても、このことについては公平性の観点からも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出の質疑については、予算書9ページから13ページまで、予算説明書21ページから160ページまでの質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子議員発言〕

○10番（沓澤幸子君） 何点か質問させていただきます。

まず、88ページ、児玉郡市広域市町村圏組合の清掃施設運営事業負担金1億9,372万8,000円についてであります。

最終処分場の今後の維持管理問題を含め、ごみをできるだけ燃やさない方向への転換が必要だというふうに思いますが、積極的に問題提起をしていく考えはあるのかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

次に、ページが前後しちゃいますけれども、44ページ、徴収事業の賃金216万4,000円については、納税推進員さんが2名から1名になるということですが、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の説明で、税務課の滞納整理に当たる職員を採用したいということでしたが、そ

の人件費はどこに計上されているのでしょうか、また、滞納整理についての考え方について伺います。

これ、ページの民生費のところなんですけれども、社会福祉費の説明の中で、2年に1回行ってきた戦没者慰霊祭の中止に伴いパネル展示を行うという説明があったんですけれども、その予算と内容について伺いたいと思います。戦争の悲劇を風化させない取り組みが必要だと思っていますので、お願いします。

68ページ、民間放課後児童クラブ賃借料補助金は、3クラブに対し月1万円の家賃補助であります。2012年度、県内865クラブ中87.7%が公立公営または公立民営であり、民設民営は12.3%です。公設であれば、家賃や施設の維持管理の心配はないわけですが、民営ではその負担が大変大きく、保護者の保育料が公立と比べて重くなっております。

上里町には公立が5館あることで、待機の心配は他市町村に比べると少ないわけですが、保護者の負担との関係で、民間が空いていても入所しないで、負担の安い公立の空きを待つという、そういうこともあるようです。公私格差をなくすための検討はされているのかどうか、伺いたいというふうに思います。

ページ70から72ページについて伺います。

例年指摘しておりますけれども、公立保育所の保育士について伺います。

説明によりますと、中央保育園9人、長幡保育園8人が臨時職員ということであるとのこと。全職員に占める臨時職員の割合はどれぐらいが適正と考えているのか、伺いたいと思います。

また、この臨時職員の方々の賃金であります。単純に人数で割りましたところ、1人当たり180万円ということでありました。臨時職員と正規職員との仕事内容に違いはあるのかどうか、伺います。

これは、入との関係であるんですが、国庫補助金として循環型社会形成維持交付金130万円を受け入れ、合併浄化槽設置整備事業補助として10基分が計上されているわけですが、ここ数年来、10基分でずっと計上されてきておりますけれども、町内の合併浄化槽設置の戸数というんでしょうか、全体の世帯に対する割合はどのぐらい進んできているのか、お願いしたいというふうに思います。

91ページ、中核的担い手農家育成奨励金交付金事業200万円について、この内容なんですけれども、何アールの農地が何名の担い手農家によって有効活用されているのか、伺いたいというふうに思います。

また、耕作されていない農地がどのぐらいあるのかについても、把握しているのであればお願いしたいというふうに思います。

98ページ、労働対策費ですが、金額的には小さくて、10万円の事業でしたが、例年、労働講座講師謝礼として計上されておりました。それが今年度はなくなっているんですけども、労働対策についての考え方を伺いたいというふうに思います。

101ページ、道路新設改良費の路線測量等業務委託料988万7,000円については、鬼石線から工業団地までの測量委託ということでしたが、この道路については多くの議員が一般質問もし、朝晩の通勤時の体育館の信号のところから工業団地へつながる道の渋滞は、大きな問題になってきていました。今後の見通しとスケジュールについて伺いたいというふうに思います。

104ページから105ページにかけての都市計画総務費の木造住宅耐震診断補助金25万円と木造建物耐震診断改修補助金100万円は、新規の補助事業であり、いずれも5件分を予定しているとのことですが、昭和56年5月31日以前の対象建物は何件あるのか、できるだけ早い耐震診断と改修が必要になってくると思いますが、希望があれば、補正で増やしていく考えがあるのかどうか、また、どのように周知していく考えでおられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

115ページ、教育費で伺います。緊急雇用創出基金事業がなくなったことによる支援教員について、各7小・中学校に支援教員各1名と補助教員1名、計14名の配置が今年度、24年度されていたものが一気にカットされるということで、大変驚いています。

雇用形態の違う職員がいることの難しさもあるとは思いますが、子どもたちから見れば、たくさんの先生に見守られるメリットは大きかったというふうに思います。一気に削ることについての考え方ですね。また、緊急雇用創出事業補助金は、23年度は1億以上、また、24年度には6,359万、そして今年度は約900万減額されて5,447万8,000円になったわけなんですけれども、この全額が農地利用の計画図、電算委託料のほうにほぼ使われることになったわけなんですけれども、その一部でも残して、若干でも持ちこたえるというんでしょうか、全額カットということについて、一部でも残す検討はされなかったのかどうか、伺いたいというふうに思います。

先ほどの関連ですけれども、農用地利用計画図等電子化事業委託料ですね、これが計上されていますけれども、緊急雇用創出事業費補助金との差額の部分については、どのような考え方を持っているのか、また、農用地利用計画図を電算化していくということは、今後全てのものが電算化していくことのメリットは大いにあるというふうに思いますけれども、緊急雇用創出事業補助金が減ってくる中で、緊急度的に見て、電子化がどんどん進んでいくことは結構なことなんですけれども、教員の支援員を大幅にカットして、一刻も早く進めるべき事業だったのかというふうに考えると、ちょっと悩むところなんですけれども、その辺について伺いたいというふうに思います。

117ページ、教育費の学校管理業務委託料1,896万3,000円ですが、これは小・中学校7校の用務員さんとの説明であります。単純に計算しますと、1人当たり270万9,000円ですけれども、派遣になっていると思いますので、本人には全額が支払われていないものと思います。直接雇用にする考えはないのか、伺いたいと思います。やはり、労働者の所得、人間らしく暮らせる所得の保障というのは重要だなというふうに思いますので、伺いたいというふうに思います。

また、ページ116から117にかけての教員指導力向上研修講師謝礼30万、また、教育シンポジウム謝礼30万が新規の予算としてついているわけなんですけど、内容の御説明をお願いいたします。

また、同じく小・中学校に共通しますが、図書購入費、各小学校に35万円、中学校には30万円ということで予算が組まれており、前年に比べれば若干微増でありますけれども、図書の充足状況と魅力ある図書室になっているのかについて伺いたいというふうに思います。

同じく小・中学校費の人権教育費補助金ですが、20万円が小学校、中学校が10万円で、いずれも前年度の半分ほどになっていますけれども、使い道について拘束はあるのかどうか、伺いたいというふうに思います。

129ページ、図書館費ですが、大幅な減額となりました給与費が1,353万4,000円の減額です。職員体制についての考えを伺いたいというふうに思います。

137ページ、本庄上里学校給食組合運営事業費負担金でありますけど、1億6,376万7,000円であり、上里町の負担割合が38.6%というふうにお聞きしました。児童・生徒数に応じての負担割合になっているわけでありましてけれども、学校給食議会における議員の比率は、以前のまま7対3になっているところなんです。この間、35%を超える負担割合にずっとなっていると思いますので、この議員の比率も6対4にしていくべきではないかというふうに思うわけですが、そうした考えはあるのかどうか、伺いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） それでは初めに、88ページの広域圏の負担金の清掃施設分の関係でございますけれども、負担金としてですけれども、ごみの減量化について広域圏のほうで問題提起をする考えはあるかという御質問でございますけれども、現在、昨日の全協でも課長のほうから話がありましたけれども、事務レベルでのごみの減量化に向けてのさまざまな課題ですとか問題点、今後の方向性についても協議をしているところでございます。家庭ごみよりも現在は事業系のごみが、だいぶ増えているというような現状もございますし、小型家電のリサイクルについても今後検討していくというようなことが今、事務レベルでは検討しているところ

ろでございます。

いずれにいたしましても、ごみの減量化、分別の方法と大きな課題でございますので、広域圏の中でもこれからも町としていろいろと提言なり意見を出してみたいというふうに考えているところでございます。

次に、129ページの図書館費の関係の給与費関係が前年度から比較をいたしまして1,500万円程度減額の理由はということでございまして、職員の体制でございますけれども、今年度につきましては図書館長と郷土資料館長が兼務をして1課長、そのほか図書館については1名という形でございます。来年度については、まだ4月からの人事の関係でございますけれども、基本的には図書館長と、そして事務職員を2名程度という形で考えているところでございます。

○議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

○税務課長（中島 勇君） 44ページの徴収事業の関連でございます。

納税推進員さんの賃金を2名から1名ということで減少させたわけですが、かわりに県から県のOBさんが参ります短期職員につきましては、40ページの税務給与費、こちらの総務課担当のほうに計上させていただいております。

これに伴って、滞納整理の考え方ということでの御質問がございました。現在、納税推進員さん2名が集金という形で滞納の減少に努めているわけでございますけれども、こちらにつきましては集金という形でないとなかなか行けない、あるいは支払えないという方をできるだけ厳選するというので、現在、アンケートなどによりまして、コンビニ収納などの方向へ移行ができないかということでお聞きしているところでございます。

また、全体の滞納整理の考え方といたしますと、やはり取るべきものは取り、執行停止すべきものは執行停止するというので考えておりますけれども、このためには前提となる財産調査の強化をしないと先へ進んでいけないということでございます。ということで、県税のOBさんには特に高額滞納案件の処理、それから若手職員への教育ということで期待しているところでございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 飯島雅利君発言〕

○福祉こども課長（飯島雅利君） それでは、何点か御説明申し上げます。

最初に、戦没者追悼式パネル展示です。戦没者追悼式は1年置きに実施しておりましたが、平成23年度からパネル展示、役場の町民ホールで行ってございます。そこには生花を献花して、戦争で亡くなられた方の慰霊を追悼してございます。

それから、児童館と保育園の関係でございますけれども、公立5館につきまして待機児童という話がございましたけれども、受け入れ体制もかなりしっかりしておりますが、東児童館につきましては待機児童が発生している状況はございます。

民間と公立との差、家賃補助の関係でございますけれども、民間放課後児童クラブ賃借料補助金ということで、1万円を3カ所の民間保育所に補助してございます。それから、24年度からですが、放課後児童クラブ環境改善事業補助金ということで、当初予算ですけれども、73万8,000円ほど、災害対策や防犯対策など、児童の安全・安心の確保に寄与する設備の整備や備品の購入に対する補助金でございますけれども、県が3分の2、町が6分の1、事業者6分の1で、限度額は100万円となっておりますが、こういった補助制度もございます。幾つか補助制度を利用させていただいて、民間保育所との格差を埋めていきたいというふうには考えております。

それから、保育園の職員の関係でございます。まず、中央保育園でございますが、職員につきましては臨時職員、保育士さん7名、調理員、用務員の方がいらっしゃいます。それから、長幡保育園につきましても、臨時職員、保育士さん6名、調理員さん1名、用務員さん1名でございます。

職員との格差、これはこういう状態をお願いしているわけですが、これをどう考えるかというのは若干あれですけれども、職員募集をして来ていただいているということもありますので、こちらのほうは御理解いただけるかと思います。

それから、職員と臨時職員の比率はどのくらいが適正かということもおっしゃっていただきましたが、現状は、町は今、私が申し上げた体制で保育事業を進めているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 下水道課長。

〔下水道課長 間々田義彦君発言〕

○下水道課長（間々田義彦君） それでは、89ページ、合併浄化槽の件ですけれども、説明させていただきます。

合併浄化槽につきましては、過去に平成21年5基、22年7基、23年10基、24年10基でございますので、平成25年度につきましても10基を計上させていただいております。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 済みません。先ほどの70ページの中央保育園、長幡保育園の関係で、正規の職員と臨時職員との関係について補足をさせていただきます。

基本的には、毎回御指摘をいただいているとおり、現在の両保育園の関係については、正規の職員と臨時職員との関係で、ここ数年は若干臨時職員のほうが増えているというような状況でございます。これは、毎回申し上げているとおり、町のほうでも待機児童をつくらないということで、定員以上、国の制度の枠の中でお子さんを預かっていると、そういう状況もございまして、臨時職員も増えているのが状況でございます。

適正かどうかということでございますけれども、基本的には正規の職員と臨時職員の皆さんで協力をしながらやっていただいているわけございまして、業務内容がどうかということでございますけれども、基本的には正規の職員が行って、それを補完するのが臨時職員ということで行っているところでございます。

町でも今年度24年度に、25年度の新規採用の職員の関連の中で、保育士さんを募集をいたしました。一次というか、第1回の職員採用の試験には、残念ながら採用は見送られたんですが、再度公募いたしまして、1名採用する予定で今進めているところでございます。現在、公立の保育園の保育士さんの採用の関連に対して、上里町だけではなくて、非常に募集が少ないという、そういう状況がございます。理由はあんまりわかりませんが、どこの市町の採用の関係で見ても、割と一般職については多いんですが、保育士さんの採用については応募が少ないというような現状でございます。

町でも、先ほど申し上げたとおり、第2回の採用試験を行ったときにも、近隣の学校関係にも情報としてお願いをして、ぜひ受けていただくようお願いしたいということでやりましたけれども、そういう形で25年度には1名採用する予定でございます。

これからも、正規の職員と臨時職員とのバランスを考えながら、少子化ということで子どもは少なくなってきましたけれども、上里町の場合については保育園に預ける子どもさんが非常に多いわけでございますので、その辺も踏まえながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、児童館の関係でございますけれども、放課後育成事業の関係の児童館の関係と民間との関係でございますけれども、家賃については、25年度は今までと同じような形にさせていただいたところでございます。

しかしながら、先ほど課長からも話ございましたように、県の事業を通じまして、町といたしましては環境改善事業の補助金ということで、25年度についてはエアコンを補正予算を計上させていただきまして、議決をいただいて対応しておりますし、今年度についても73万8,000円ということで、県の事業を通じて支援をしているところでございます。そういう面で、民間の放課後児童対策についても、県の事業を活用して積極的に町でも支援しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 野田浩一郎君発言〕

○産業振興課長（野田浩一郎君） それでは、まず中核的担い手農家育成奨励金交付事業の関係でございます。

こちらにつきましては、賃借権の設定期間5年以上で、10アール当たり新規で1万6,000円、継続で8,000円、これが交付されるという事業でございます。今年度の設定状況でございますが、5月の設定分では交付対象者が14名、交付対象面積が19万4,101平方メートル、奨励金の交付額でございますが、こちらが130万9,100円となっております。なお、11月設定分につきましては、こちらは見込みでございますが、交付対象者が20名、交付対象面積が約1万9,000平方メートル、奨励金交付額が約145万円を見込んでおるところでございます。

なお、遊休農地につきましては、今年度調査しましたところ、面積が9万9,897平方メートルということで、昨年よりもまたこちらは若干減少しておるところでございます。

続きまして、労働対策費でございますが、こちらにつきましては、今年度までは北部地区労働セミナーということで、深谷市さんと県と共催で行わせていただいていたところでございますが、来年度平成25年度からは県の労働対策事業が県の本課で行われるということでございまして、そちらでセミナー等を実施するというところでございます。こちらの県の本課で実施する労働対策のセミナー等を御活用いただけるように、周知を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、緊急雇用創出基金事業でございますが、こちらにつきましては、関係課でいろいろ事業が出てまいりましたが、調整した結果、今年度は2事業、もともとこちらは2事業が対象となるということで、2事業を緊急度合いに応じて今回選出させていただいたものでございます。1つが、私どもの農用地利用計画図等電子化業務委託事業、もう一つは、まち整備課で行います公園台帳整備業務委託事業でございます。こちら両方とも、先ほど沓澤議員おっしゃられたように、やはり仕事を行う上で大切な基本情報となりますものでございますから、このデータベースの電子化ということで、こちらの2事業を今回選出させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） まち整備課長。

〔まち整備課長 坂本浩之君発言〕

○まち整備課長（坂本浩之君） まず、101ページ、道路新設改良事業、県道上里鬼石線、本郷交差点から児玉工業団地アクセス道路事業、これの今後の見通しということの御質問でございますが、これにつきましては、国庫補助事業で現在実施しております古新田四ツ谷線事業が

来年度完了の見込みであることから、新規の事業ということで25年度に調査費という形で見込ませていただいたものでございます。

来年度につきましては、この委託料を使わせていただきまして測量設計を実施しまして、県道との交差点があります、また、補助金の関係もありますので、県との協議、また、警察との協議等を進めまして、早ければ26年度から用地買収という形で考えておりますが、いかんせん来年度調査と協議という形なので、進捗状況によってはまた若干変わってくるのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、104ページ、木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る御質問でございます。

まず1つは、昭和56年5月31日、これは旧耐震基準によって建てられたであろう住宅の戸数で、この対象となる建物は何件あるかという御質問でございます。これにつきましては、町の固定資産税の家屋課税台帳、平成24年度に基づき集計した結果、上里町戸建て住宅と共同住宅合わせて1万4,547戸あります。その中で、昭和57年以降に建てられたものが1万419棟で、昭和56年以前の建築のものが4,128戸ございます。4,128戸のうち、国土交通省でこの中でも耐震性を有するというふうに推定する推計値がございまして、戸建て住宅で12%、共同住宅で56%は昭和50年以前のもので耐震性があるという推計値がございまして、そちらの推計結果から、町の中では対象となる建物は3,504戸という形で推計させていただいております。

次に、この補助金について、要望がある場合は補正での対応はいかがかという御質問でございしますが、今回、当初予算で耐震診断・耐震改修5件というふうに計上させていただきましたのは近隣市の活用状況からでございまして、上里町におきましても、申請の状況に応じまして、補正対応につきましては関係部局と調整して検討してまいりたいというふうに考えております。

また、次に周知の方法についてという御質問でございしますが、これにつきましては、上里町の広報紙、広報かみさと、また、ホームページのほか、簡単なパンフレット、チラシをつくりまして周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋正行君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福嶋慶治君発言〕

○学校指導室長（福嶋慶治君） それでは、お答えいたします。

指導室関係のものを先にお話しさせていただきます。

緊急雇用創出事業による学校への人材配置についてでございますけれども、現在は学力向上指導員が7名、各学校1名ずつ、それから昨年9月以降、いわゆるADHDとか、そういう軽度の発達障害の子どもへの対応で各学校1名ずつ合計7名、それからあとは、上里町は外国籍の子どもが多いものですから、通訳関係で2名ということで現在配置しているわけですね。

ども、これについてはこれまで何年間か、学力向上については配置をしてきたわけですが、来年度から一気にはがすということでしたけれども、これまでは直接雇用契約ということで、こちらのほうでそれぞれの目的に合った人材を雇用することができたわけですが、次年度から委託契約ということで、緊急雇用の契約の形式が変わったわけです。

そうしますと、委託契約の会社のほうに委託をして人材を派遣してもらうというような形になりますので、直接学校の管理者である校長がその職員を指導することができないという条件になってしまいますので、学校の中ではいろんな問題が起こりますので、そのときにその職員を指導することができないということになりますと、保護者の信頼、あるいは子どもの教育への支障とか、そういった問題が必ず起きるということで、やむなく次年度は諦めるというような形をとらざるを得ないというふうなことで、埼玉県の教育委員会のほうも、だいたいそれで事業を今、縮小したような形になっておりますけれども、本町でも同じような形になっております。そんなわけで、来年度は学校への配置を見直したという経緯がございます。

ただ、学校現場の子どもとか保護者とか先生方とすると、沓澤議員さん御指摘のように、急にいなくなってしまうというような印象もあるかもしれませんが、その分、町としては今年度の人事の関係で、それぞれの学校に標準に配置される教員よりも余計に、加配をなるべくつけてほしいということで働きかけをしまして、現在、かなり学校のほうに加配の教員をつけて対応するという形をとることができたというふうに思っております。

また、町独自の職員も、それぞれ小学校5校には児童相談員ということで、それぞれの子どものお困り感を解消するという目的で、1人ずつ小学校に配置しておりますし、また、中学校にはさわやか相談員2名を配置しております。また、スクールカウンセラーも、県のほうからの配置をとっておりますので、それぞれ学校のほうはそれほど大きな喪失感がないかなというふうに思っております。そのほかについては、学習の形態の変更とかによって子どもたちの学力が落ちないような対策を考えておりますので、それについては大きな支障はないかなというふうに思っております。

次に、新規事業で教員の指導力向上の研修講師謝礼ということで30万円ということで、これにつきましては学力向上を大きな目的としまして、来年度、小学校5校にそれぞれ講師を派遣して、教員のいわゆる授業の仕方、授業の方法ですね、そういう技術力を上げていこうという目的で、とりあえず来年度は小学校ですから、30万ということで、1校6万円、 6×5 で30、5校で30万と。1校6万のうち、基本的には学期に1回ずつ、2万円位で3回で 2×3 が6万円と。大学の非常勤講師または准教授等、そういう方を学校に入れて、そして教員の授業を見てもらって、どこをどう改善すればさらに学力が上げるような指導法ができるかというような方法をとっていきたいということで今、その講師を探しているところであります。

その後、5校のうちの1校、県から大きな事業が来ましたので、そこは県のほうで200万ほどつけるということになりましたので、1校分はちょっと抜けて、その30万を4校に回せることが最近急に変わりましたので、さらにもうちょっと手厚く、1校分は県から、残りの4校は町からというような、そんなようなことも今ちょっと考えているような状況であります。

それでは、図書館のことについてですけれども、いわゆる図書の充足率というのは、子どもの数によって、何人いた場合には本が何冊なくちゃいけないというようなのが充足率であります。この数年前から上里町の全ての学校は充足率が100%ということで、いわゆる規定のものは十分に満たしております。

現在は、全ての学校で朝読書ということで、朝、全校の児童・生徒と教員が決まった時間から一斉に読書でスタートすると。図書館の本を教室に持ち込んだり、または資源回収で買った本を教室に持ち込んだりということで、非常に今、本が充実しております。それによって、本好きの子どもたちが増えておりますけれども、そういう形で今やっておりますので、図書のほうの充足とか、それについては大丈夫だと思います。十分に今満たされているかと思います。

また、魅力ある図書館づくりにつきましては、それぞれの学校で工夫しております。司書教諭は置くことはまだできていないわけですが、司書の免許を持った教員がそれぞれの学校におりますので、その者を中心に、子どもたちがただ単に本を借りるだけではなくて、そこでいろいろ総合的な勉強ができるような、そういうスタイルを図書館の中に持ち込みながら十分に学習ができる、そんなスタイルをとっております。

それからあとは、最後に、人権教育ということでその研修費、小学校20万、中学校10万、合計30万、昨年と比べるとちょうど半額ということでもありますけれども、これについてのいわゆる使い方ということではありますが、主に今回、大きく講演を一つ、毎年これまでもやってきたわけですが、人権教育の町としてのいわゆる見直しということで、運動団体等に対する見直しはあったわけですが、人権教育そのものについては文科省の大きな方針としてやっていくということですし、県のほうも人権教育の推進ということを大きく掲げておりますので、市町村のほうもそれに基づきながら、職員の人権教育の指導力向上というのを図っていかなくちゃならないというわけでございまして、ただ、喫緊の課題がいじめとか、そういう問題が今大きく取り上げられておりますが、当面はいじめ対策等の講師、熟練した講師をそこに呼んで、職員全体を一堂に集めて、その中で職員のいわゆるいじめの芽の発見とか、そういうものを早期に発見していくような力を育てていこうと、アンテナを高くするような、そういうような研修をしていきたいということで、当面の場合は人権教育といいながら、大きな子どもの人権ですから、人権教育の中に収まっているわけですが、そういうことで講演会を中心にこの研修費を使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋正行君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村隆之君発言〕

○学校教育課長（木村隆之君） それでは、117ページの学校管理業務委託料の関係でございますけれども、これにつきましては各小・中学校の校務員さんの委託ということでございます。大変、校務員さんは一生懸命やってくれておりまして、学校での評判も大変よいということでございます。

御質問の直接雇用をしないのかというふうな御質問でございますけれども、現状で問題ないというふうに考えているところでございます。

次に、教育シンポジウム謝礼ということでございますけれども、これにつきましては今、教育尊重の町宣言にかわる新しい宣言、今後制定予定なんですけれども、学びとふれあいの町宣言というものをちょっと考えているということで、それを今後PRするためのシンポジウムを開きたいということで30万円を予算計上したところでございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 最後になりましたけれども、給食議会の定数の問題を御質疑いただいたわけでございます。

現在のところ7対3ということで、本庄市が7人の上里町が3人ということでございます。相対的には、生徒の減少傾向にあることは事実でございます。そして、先般、りそな銀行から、埼玉県内の高齢化率というのが発表されました。その統計を見ますと、本庄市よりも上里町のほうが若い、上里町が高齢化率18.9%に対しまして、本庄市が22.2%ということでございますから、当然、生徒数も上里町のほうが増えていく、そういう傾向にこれからあるのではないかなと、そんな思いもするわけでございます。

この議員の定数につきまして、今7対3であるものを7対4にするのか、6対4にするのか、これも私のほうから、市長ともいろいろ今日まで、あんまり定数の問題は気にしたことがなかったわけですが、今、沓澤議員から指摘をされまして、なるほど生徒数の割合からすると、7対3でも当然いいんじゃないかなと、そんな思いも今したわけでございまして、この問題につきましては、市長とよくお話をさせていただく中で、生徒数に準じた議員の定数というのが妥当ではないかなと、そういうふうに思いますので、話し合いをしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子議員発言〕

○10番（沓澤幸子君）　たくさんの質問に対して説明をいただきました。再質問させていただきます。

ごみの減量化についてでありますけれども、担当のほうでは、事務方のほうでは常に検討されているということでもありますけれども、また、新たに家電についての分別が始まるということも報告を受けていて、ありがたいなというふうに思っているところでありますけれども、やはり検討の期日を切って大幅に見直していくという、そういう考え方は、事務方に対して、目標を掲げた場合に効果が出てくるんじゃないかなというふうに思っていますので、細かい枠内での検討ではなくて、やはり資源は徹底的に分別するという方向での検討についての考え方を持っているのかどうか、伺いたいというふうに思います。町長に伺いたいというふうに思います。

先ほど税務課のところで、期限付きの職員の採用に当たっての滞納整理については、取るべきものは取る、これは正しいと思います。執行すべきものはするという、やはりいつまでも絶対不可能なものをずっと引きずっていくというのは、督促されたりする方についても本当に大変なことでありますので、やはりきちっとした対応していくということは重要だなというふうに思いますので、そのような方向で、親切丁寧にやっていただきたいなというふうに思います。

あと、戦没者慰霊祭と私言いましたが、追悼式でありましたけれども、このパネル展示は、町で作ったあの大きなパネル1つという考え方なのかどうか。私は、それとあわせて生花とパネルということでもありますけれども、さまざまなパネル、戦争のパネルがありますので一緒に、そうしたやはり年に1回、夏の時期には戦争のことを深く考える、そういう内容のものにしていってはどうかというふうに思いますので、その辺についての考え方をお尋ねしたいというふうに思います。

民間学童保育所についての補助金については、前年度も補正でエアコン等の措置がされたり、今年度も当初予算で環境整備の部分がついていることは知っているんですけども、やはり学童保育所だけじゃなくて、そこを利用する保護者の負担との格差はどのように考えているのか。やっぱり、同じ町民で、希望したけれども漏れてしまって、それで東小学校地域では待機している。また、東小学校地域にある民間学童保育所では、入所して手厚く指導していたんだけど、公立の空きがあるとずっと行ってしまおうって、そういうことなんかも聞いているんですね。やはり、子どもたちと指導員との関係だけじゃなくて、保護者の負担感とのところで、やっぱり今大変な時期ですので、大きな格差が生じているんじゃないかなというふうに思います。

一般質問でもやったんですけども、さいたま市などは全額家賃補助を行っておりますし、

熊谷市でも9万円に近年上げたところなんですよ。やはり、そういう部分的な改修の補助じゃなくて、家賃補助というのは必ず発生する固定的なものでありますので、そういうところが拭い去られないと、思い切った保育料の減額ということは民間の力ではできないわけでありますので、そうしたところについての考え方を再度お願いしたいなというふうに思います。

保育所の関係でありますけれども、募集してもなかなか応募がないという御苦勞が今話されたわけでありまして、これはもう長年の課題で、ずっと臨時職員を増やしてきて、少しずつ少しずつ入れていく部分をおろそかにしていたと言っては申し訳ないんですけれども、した結果であるというふうに思うわけなんです。

それで、やっぱり割合としてはある程度の基本を持っていないと、そこが曖昧になってしまうと思いますので、臨時職員と正規職員との割合についての考え方を再度お聞きしたいというふうに思います。

募集で、この金額で募集していて応募しているんだから、それでいいんだというふうな考え方もありましたけれども、今、本当に働きたくても、正規職員の採用の枠が少なく、特に年齢がいっていきまると本当に正規では採用されない状況にあります。有資格者の保育士さんが、安くても応募せざるを得ないような現状も一方にはあるというふうに思います。扶養の範囲内で働きたいという短時間のパートさんであるなら、それはそれで個人の方の働きたい条件ということがあると思いますけれども、正規職員と同じように時間外というんでしょうか、勤務のローテーションの中にも組み込まれ、担当クラスを受け持っているわけであると思いますので、正規職員の補助的な仕事というふうに言われましたけれども、担当クラスに配置されている限り、子どもにとっては一人の保育士として同じであります。この人は臨時さんだから泣けないとか、この人には要望は出せないなどということは子どもたちしないわけでありまして、同じような中で、同じような子どもの命を守る仕事に従事しているわけでありまして、同一労働同一賃金という考え方に立てば、余りにも不当なと言いますか、人間らしく働ける賃金になっていないというふうに思いますので、この辺の金額につきましては、全県の中と比較しての考え方としても、もう少し見直すべきじゃないかというふうに思いますけれども、再度お願いをしたいというふうに思います。

もう一つ、合併浄化槽でありますけれども、どのぐらい過去に補助してきましたかということではなくて、このように補助をしてきている結果、実費で浄化槽をつくっているところもあると思いますけれども、町全体の率ですね、合併浄化槽の率はどのようになっているのかということについて伺いたいというふうに思います。

新規にできました都市計画総務費の木造住宅の耐震補助及び耐震改修補助でありますけれども、さまざまな、ただの年数だけじゃなくて、その中で改修を必要とするための推計値という

のがあるようなんですけれども、そういうふうなことまで言われますと、3,504件という戸数が対象になるということでもありますけれども、単純に広報やホームページで掲載されても、うちは昭和56年5月31日以前に建てているなということはおわかって、推計値などでうちの家が対象になるかどうかということはおわからないわけでもありますので、一般的なお知らせとあわせて、対象になるお家に対してのお知らせというのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の考え方について伺いたいというふうに思います。

教育関係のところでもありますけれども、校務員さんについてでもありますけれども、本当に事務的に不備があるわけではなくて、大変助かるということで話も聞いているわけでもありますけれども、町が出している委託料全額、一生懸命働いていただいている校務員さんのほうに行かないというシステムになっている部分で、町はどのぐらいの賃金で働いていただいているかということは実際は把握できないわけですね。

先ほど、緊急雇用との関係で、今度委託契約の内容が変わって、直接校長先生が職員の方に指導することができなくなるために、そこは諦めたという報告でありました。校務員さんについても、委託契約ですと、直接本当はお願いしたりすることは不可能なわけですね。そんなことを考えましても、同じ金額で町が雇用した場合、働いていただいている方に対しての賃金が上がるというふうに考えますので、やはりそれでも足りるというわけではないですけれども、少しでも町が出している金額が直接働いていただいている方に届くような方向がとれないものかどうか、そのことについて伺いたいというふうに思っています。校務員さんの内容に問題があるという考え方ではありません。

学校図書費の関係では、充足率は足りていますよということは以前から聞いていましたけれども、やはり魅力的な本が少なくて、本当に図書室の中の片隅にもうずっと古くから、ほとんど手もつかないような本がある部分も見受けられます。そうした中で、町図書館から定期的に貸し出して、利用されて、御苦労されているというふうに思います。

しかしながら、先ほどの説明でありますと、古紙回収等の売り上げ、いわゆるPTAの方たちの協力によって本が補充されたりしていて、十分魅力的に努力しているんですよということでありましたけれども、町図書館から定期的に貸し出す部分を考えますと、今度は町立図書館の図書数の整備というのがまた大事にもなってくるのかなというふうに思います。やはり、本は常に新しい本が出てきますし、古い本は消耗として入れ替えていかなければいけないわけですので、魅力的な、言葉で勉強しなさいとか、本読みなさいとか言うのではなくて、やっぱり読みたくなる、思わず手が出るという、そういう環境をつくっていくことが大事だというふうに思いますので、そういう図書室になっているのかどうかについて、再度お聞きしたいというふうに思います。

学校の人権教育費補助金は、小・中に分かれて出ておりますけれども、これは全体の学校の職員を中心とした人権問題に対する講演会、今年度はいじめ問題等に対する講師で考えていますよというふうな認識でいいのかどうか。いわゆるこれは学校個々ではなくて、また、子どもたち対象ではなくて、そういうふうな使い方という考えでいいのかどうか、確認したいというふうに思います。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） それでは、杳澤議員の再質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、ごみの問題でございます。また、資源ごみの分別収集につきましては現在、先ほども申し上げましたように、担当者レベルで検討しておりますけれども、いつまで検討しているんだ、早く結論を出せというようなお話をいただいておりますので、担当者にもお話を申し上げまして、管理者である私どもが早急に検討させていただきまして、結論を出していきたい、このように考えておるところでございます。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） まず、民間学童保育所と公立の児童館との関係でございますけれども、1つ、町の児童館5館ございますけれども、この中ではやはり上里東児童館が子どもの対象児童が多いということで、そこについては定員より応募が多くて、20数人が希望によって入れないというような状況があります。ほかの児童館については、ほぼその定員の中でおさまっているところでございます。

それと、先ほど申し上げたとおり、民間学童保育所については、町でも環境整備という形で県の事業を活用いたしまして、積極的に環境整備ということで、何回も申し上げますけれども、エアコン等そういうものについても町が負担をいたしまして、整備を図っているところでございます。

その中で、特に東小関係が非常になかなか入れないという状況がございますけれども、所管は違いますけれども、生涯学習課の中で放課後児童対策ということで、東小の地域の子どもさんに対しては、町のボランティアの方の御協力をいただいて、毎日ではございませんけれども、そういう形で補完的と言っちゃおかしいんでしょうけれども、事業の趣旨は若干違いますけれども、そういうことで子どもさんの放課後対策については、上里町の中では東小地域を対象といたしまして、ここ数年取り組んでいるところでございます。

具体的に保護者の負担ということでお話がございました。町の児童館の保護者の負担金と、

それから民間の学童保育所の保護者の負担金が差があるということでございます。ここ数年、町の児童館の関係の保育料については見直しはしていないわけでございますけれども、この辺も含めまして、近隣の状況を見て、もう一度検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それと、保育所の関係でございますけれども、ここ数年、職員の採用をしていなかった、おろそかにしていたというようなお話もございましたけれども、そういう考えはございませんので、町としても、正規の職員についても採用をいろいろと検討してきたところでございます。ここ数年では、若い方も何人か入っております。

1つ、保育園の関係で臨時が増えているというのは、いろんな理由がございますけれども、正規の職員が上里の場合には児童館のほうにも保育士さんが行っているということで、そういう面でトータルをいたしまして保育士さんの人数が不足をしてしまうという部分はあろうかと思えます。

臨時と正規とのバランスといいましょうか、考え方でございますけれども、これは何回も申し上げてますとおり、保育士さんの仕事としては、皆さんみんな資格を持っているわけですから、業務としては問題ないわけでございます。しかしながら、賃金のお話でございましたけれども、人間らしく、不当だというようなお話もございましたけれども、町としても臨時職員さんからもアンケート等の御意見を伺って、いろんな実情も把握をしているところでございます。

今年は賃金については見直しをしておりませんけれども、昨年度見直しをして、近隣の保育士さんの臨時職員の方の賃金体系についても比較をしている中で、町としてもできるだけ臨時職員さんについても賃金等で見直しをして、対応しているところでございます。

今後でございますけれども、今後としては、正規の職員さんと臨時職員さん、少しずつ採用等を行いながら、正規の職員を増やす方向で考えていきたいというふうに思っているところでございます。これは、全体的に保育士さんの年齢構成からいきまして、かなり上の方と下の方との差が出てきておりますので、今後は一遍にとるということじゃなくて、臨時的に少しずつでも採用していく中でバランスを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋正行君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 飯島雅利君発言〕

○福祉こども課長（飯島雅利君） 戦没者追悼式のパネル展示の関係ですけれども、戦争で犠牲になられた方の追悼ということでございますが、引き続き同様な形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋正行君） 町民環境課長。

〔町民環境課長 須田孝史君発言〕

○町民環境課長（須田孝史君） 合併浄化槽の率の関係でございますけれども、23年度の数字で申し上げますと、合併浄化槽の基数が4,946基、単独浄化槽が2,832基、くみ取り槽が866個となっておりまして、その合計数字が8,644基になってございまして、合併浄化槽で普及率を計算しますと、57.22%が合併浄化槽の率でございます。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） まち整備課長。

〔まち整備課長 坂本浩之君発言〕

○まち整備課長（坂本浩之君） 木造住宅の耐震に関する補助金の関係の質問でございます。

耐震性不十分と推定される値が3,504棟と申し上げましたのは、耐震改修の工事のほうの補助金の推計値でございまして、まずは診断を受けて、診断の中で耐震性が不十分と判断されたものにつきまして耐震改修の工事という形なので、まずは昭和56年5月31日以前に建物を建てられた方については耐震診断のほうを受けていただきたいというふうに考えておるところでございます。

耐震診断につきましても、費用のかかるもののほか、埼玉県のほうでは木造住宅の無料の簡易耐震診断等も実施しておりまして、上里町のふれあいまつりなんかでも出張の出前診断等もやってございますので、そういったところもあわせて周知していきたいと考えております。

○議長（高橋正行君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村隆之君発言〕

○学校教育課長（木村隆之君） 校務員さんの関係でございますけれども、学校は直接指導はできないんじゃないかということでございますけれども、委託会社と学校とが連携を密にして対応していきたいというふうに考えてございます。

また、校務員さんに全部賃金が行かないんじゃないかということでございますけれども、この辺につきましては委託会社が一般管理費をどのくらい見ているのか、ちょっとうちのほうは不明ということでございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福嶋慶治君発言〕

○学校指導室長（福嶋慶治君） 初めに、図書室の魅力ある図書室ということで、議員さん御指摘のように、各教室のほうにかなりいい本が今たくさん入っているんですけども、図書室の中には一部確かに古いものもございまして、それにつきましては全く御指摘のように、年々その予算の範囲の中で少しずつ入れ替えをしております。それが少し追いつかない部分もあり

ますので、それについては今後も学校のほうを指導しながら循環をよくして、子どもたちに魅力的な新しい楽しい本を供給していくような、そういう体制をとっていきたいと思います。ただ、子どもたちのほうは、先ほどもお話ししましたように、各教室に50冊ほど一番最近の子どもが一番読みたい本が揃っておりまして、子どもが学校で本を読むという活動についてはほとんど支障なく、毎日楽しく本が読めるようなそういう環境はできております。

ただ、先ほどおっしゃいましたが、例えば町の図書館から本をまとめて借りるようなシステムですけれども、それは本が学校にないから借りるのではなくて、学校の本とは違った種類の本が図書館にあるということで、そういう違ったものをまた取り入れていくというふうな考え方のもとに、各学校と図書館と連携を密にしながら定期的に取り入れてくるというような形は昔からっておりますので、それは今後とも継続してまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、図書館を魅力あるものにするという議員御指摘のものにつきましては、私たちのほうも今後さらに検討しながら、いい図書館づくりを心がけていきたいというふうに考えております。

続きまして、人権教育のいわゆる研修のあり方ですけれども、これにつきましては、これまでも小学校、中学校のものを合算して一つの大きな事業、講演会等で研修費として使わせていただいております。次年度も同じような形で、喫緊の課題でいじめのこと等、今、どこの市町村も大きな課題になっているわけですが、そこに一番取り組めるのはここの研修会が一番最適かなというふうに思っておりまして、それに合った講師を呼びながら、早くそういう問題がなくなるように、今、教員の資質向上を図っていききたいということで考えております。

ただ、このお金の使い方については、必ずしも毎年毎年全て教員だけのものというふうな限定もしなくてもいいかなというふうに思っておりまして、場合によっては学校それぞれに分けて使う使い方もできますし、全体で使う形もできますし、その辺はそれぞれの年度の課題に応じたやり方をとっていけるかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（高橋正行君） 暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時50分再開

○議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋正行君） 質疑を続行します。

質疑はありませんか。

1 番、植原議員。

〔1 番 植原育雄君発言〕

○1 番（植原育雄君） 1 番、植原です。

何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、114ページの消防費のところの15の工事請負費、防災行政無線子局移設工事費150万9,000円でありますけれども、これは何基分で、どこの地区の子局を、どういう理由で移設するものか、お聞きしたいと思います。

それから次は、118ページの教育総務費のところの上里町中学生体験研修参加費補助50万円、これでありますけれども、説明ですと、海外の限度額が10万円、国内の限度額が5万円と説明があったと思いますけれども、よく聞き取れなかったので、海外例えば何人分とか、国内何人分とか、そのものを計上したものか。それと、平成24年度、現時点において何人ぐらいの利用がありましたか、お聞きしたいと思います。

次が、128ページの社会教育費のところの1の報酬でありますけれども、中央公民館長報酬150万円、月額にすると12万5,000円で12カ月分になるかと思っておりますけれども、平成25年度から町職員のそれ以外の者を中央公民館長に任用するということによろしいのでしょうか、確認をいたします。

それから、134ページの目5の人権教育費のところでありますけれども、11の需用費、修繕料130万円、これは集会所、説明によりますと、三町、堤、五丁目、3館だと思っておりますけれども、各館どんなものを地元行政区へ引き継ぎをするときに修理をするのでしょうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢隆光君発言〕

○総務課長（戸矢隆光君） 御説明申し上げます。

防災行政無線の子局の移設でございますけれども、これにつきましては、賀美地区の堀込集会所のところでございます。土地を借地しているのを返還するのに伴いまして、移設ということでございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福嶋慶治君発言〕

○学校指導室長（福嶋慶治君） 中学生体験研修参加費補助金につきましては、いわゆる語学研修とか、あるいはいわゆるホームステイをしたり、それからあとは宿泊して農場体験という

んですか、北海道等でよくやっておりますが、それからあとはいわゆる山村留学とか、あとは海辺の漁村での研修とか、そういったいわゆる体験の研修を通して子どもたちの生きる力を育むと、そういう目的でやっております、2分の1の援助と。上限があって、海外の場合は上限が10万、国内の場合は5万というふうな形で、基本は2分の1援助というふうな形をとっております。

これについては、本年度は2名、1年から3年までの中学生対象ということなんですけれども、いわゆる宿泊という形で、なかなか休み中ですがね。普段の時期は、なかなかとれないかなと思うんですけれども、休みになると宿泊で研修等、あるいはボランティア体験等できますので、その時期に行ってくるという形が多くなるかと思いますが、2名のうち1名は、残念ながらちょっと却下させていただいて、というのは、宿泊する場所が、いわゆる家族と一緒にホテルで宿泊するという形で、ちょっと家族旅行との判別がなかなか難しいようなそういう内容でしたので、一応それについてはちょっと慎重に見させていただいて、ちょっとこの目的にはそぐわないかなと。

もう一つ、採用した形は、沖縄での海洋体験留学ということで、向こうで全国から集まってきた中学生と一緒に寝泊まりをともにして宿泊体験をしていく。自分たちで食事を作ったり、あるいは海の生物について調べたりとか、そういうものが1名ありました。

こういうものが今、全国で体験研修が、だいぶいろんな種類のものが始まっています、これまでは海外だったんですけれども、いわゆる語学研修だけだったんですけれども、これが今度体験研修に広げることによってさまざまな体験が可能になったということで、今後、さらに学校のほうにPRしながら数を増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 中央公民館長の報酬の150万の関係でございますけれども、職員以外の方を任用するのかということでございますけれども、その考え方で今回予算を計上させていただきました。

○議長（高橋正行君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 坂本正喜君発言〕

○生涯学習課長（坂本正喜君） 人権教育費の需用費、修繕料130万円はどんな内容かということでございますが、町の取り扱い方針に基づきまして、地元からの要望を受けまして、その内容を精査した結果、一応五丁目集会所につきましては外壁の継ぎ目のコーキング、和室畳の張り替え、ホール壁の破損2カ所の補修、堤集会所につきましては和室の畳替え、浄化槽マン

ホールの交換、三町集会所につきましては床・天井の不具合箇所の整備ということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福嶋慶治君発言〕

○学校指導室長（福嶋慶治君） 海外と国内のいわゆる枠組みですけれども、特にそれは設けておりません。

以上です。

○議長（高橋正行君） 1 番、植原議員。

〔1 番 植原育雄君発言〕

○1 番（植原育雄君） 118ページの中学生の体験研修参加費補助金ですけれども、50万円の予算、多分去年も同じかなと思いますけれども、申請が2件あって、1件は家族旅行的なことで不適当ということでありましたけれども、1件が沖縄の海洋体験学習ということで、いずれにしても、ちょっと申請者が少ないといえますか、利用者が少ないという気がしますので、今後、PRをして、なるべく予算に合った研修ということで、せっかく予算を計上しているわけですから、実のある研修を心がけていただきたいと思います。

それから、134ページの修繕料の関係ですけれども、130万円ということで、五丁目は外壁あるいは畳の張り替えとか、堤、畳の張り替え、三町、床・天井とか、いろいろと修理をしていく予定であると思いますけれども、各集会所が所在する地元の区長から、無償の貸し付けに伴う要望書がもっといっぱい出ていると思うんですね。それなのになぜ130万位なのかということがまず1点ありますけれども、これを見ますと、みんな各集会所いろんな条件があると思います。同じ条件で統一的にやるのが、果たして公平であるとは私は思っておりません。地区によって要望書がいろいろ出てきて、その内容がまた違うと思うんですね。各地区の要望書に応じて修理をするのが私は公平だと思っております。

各地区で移管に伴って、臨時総会を開いたり、住民にアンケートをとったりして、本当に大変な思いで地元の区長さんは地元の人たちの要望を聞いて、それを町に上げているわけですから、もうちょっと何ていいますか、要望を聞いてあげてほしいなという感じがしております。

上里中学校の南にある集会所では、石ころを投げられて屋根瓦が破損したり、生徒が屋根で五、六名遊んでいたりと、屋根に上ってですね。そういうことがあったり、外トイレで喫煙をして、たばこの吸殻がいっぱい落ちていまして、これが火災につながるといった、集会所によっていろんな状態が違うと思うんですね。だから、そこら辺のところもまず、堤の集会所では中学校がそばにありますので、いろんないたずらによって他地区よりも非常に負担が増えている

感じがしております。地元の住民の方が交代で見回りをしたり、いろいろやっているんですけども、それはもう限界がありますし、もっと他にですね。シャッターつけてくれとか、網格子ですか、そういうのも多分要望しているかと思います。

今後は、各地区の要望に応じた、もうちょっと適切な対応を求めたいと思っておりますが、町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 134ページの人権教育推進事業の關係の集会所の關係の修繕料の關係の御質問だと思います。

本来、これらについては教育委員会の所管でございますけれども、今回、人権施策の見直しによりまして25年度の予算を計上させていただく關係がございますので、答弁をさせていただきます。

集会所については、6館ございまして、そのうち地元との協議の中で、3館が地元で活用させていただきたいという要望を受けて、今回、修繕料を計上したところでございます。基本的な考え方といたしましては、町としては集会所事業の終結によりまして、基本は解体をします。しかしながら、地元で活用等の要望があれば無償でお貸しをいたしますよという、それが基本的なスタンスでございます。

しかしながら、長年の間、集会所事業を通して、地域の方にもいろいろとお世話になった關係もございまして、施設そのものも老朽化している部分もございまして、そういう面で、移管をする際には、躯体を中心とした修繕を町教育委員会のほうで行うということを区長さんともお話をしているところでございます。

各地域の地元からも要望書等は出てまいりました。要望書についても十分検討し、また、地元の区長さんとも、この要望書の内容を受けて、先ほど課長が説明申し上げました内容で本年度、町として、教育委員会として修繕を行うというような形で予算計上をお願いしたところでございます。

○議長（高橋正行君） 1番、植原議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

○1番（植原育雄君） 内容はわかりました。

1つ確認なんですけれども、堤集会所のところの外トイレの解体については、先ほど言われたかどうか、ちょっとそこら辺のところを確認したいと思います。

○議長（高橋正行君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 坂本正喜君発言〕

○生涯学習課長（坂本正喜君） 外トイレの解体につきましては、15の工事請負費の中に今年度解体する予定の堀込集会所、本郷集会所プラス堤の外トイレ、三町の外トイレの関係の解体を予定しております。全協のときの説明で、ちょっとそれを漏らしてしまったんですけれども、申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（高橋正行君） 2番、山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

○2番（山下博一君） 2番、山下でございます。

4点ほど質問させていただきます。

まず、1点目は、電算関係費なんですが、どこのページということじゃなくて、全体を通してなんですが、多分この電算関係費、年間1億位の予算が上がっていると思うんですが、もし数字がわかったら教えていただきたいと思います。

それから、59ページの民生費の社会福祉費、重度心身障害者医療費支給事業、これ7,412万5,000円ということで予算が組まれています。説明では、これちょっと聞き漏らしたので、710名位なんですか、対象者が。これは対象者人数がわかったら教えていただきたいと思います。

それから、113ページの災害対策費です。災害対策事業459万6,000円、これについて、防災対策として一応取りまとめて、パブリックコメントをやっていますが、来年度ですか、459万円でどんなこととか、特にこの中では防災訓練とかそういうことは想定されていないんですが、何か考えているのかどうか、ちょっとお聞きします。

それから、118ページ、私立幼稚園就園奨励費補助金ということで3,105万円ほど計上してあります。この目的がわかりましたら、就園奨励と書いてありますけれども、具体的な説明をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

○総合政策課長（石原秀一君） それでは、OA関係の全般的な経費という御質問をいただきましたので、御説明をさせていただければと思います。

総合政策課のほうで所管してございますのは、御説明申し上げましたとおり、総合行政情報システム、いわゆる住税の基幹システム、また、情報ネットワークということで、財務会計とかグループウェア、こういった経費を所管しているところでございます。今年度の予算計上については、OA推進費として3,989万4,000円という計上しているところでございます。

一方、各課において所管しているそれぞれのシステムがあるわけでございます。例えば、戸籍システムとか福祉行政だとか、それぞれ特化したもので計上しているところでございます。

現在、全体として集計しておりませんので、今回こういう御質問いただきましたので、私どものほうでも全体経費の把握を一度調査をさせていただいて、しっかり全体経費を把握させていただきながら、また議会へも報告をさせていただければというふうに思っているところでございます。

ただし、現在、埼玉県の町村情報システム共同化ということで、推進協議会でやっているわけでございますけれども、これは住民基本台帳と税情報、この基本システムについて共同化ということでございます。この中で構成する18町村の中のそれぞれ今のこれに係る経費というものを算出させていただいているところでございますけれども、この数値から見ますと、私どものほうの数値につきましては、18町村の中でも、住民1人当たり直す電算経費としてはかなり低い町村に入っていると。私が承知している範囲内では、18町村中のベストスリーの中に入っているぐらい、経費的には安価な状況で対応しているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢隆光君発言〕

○総務課長（戸矢隆光君） 防災について御説明申し上げたいと思います。

平成24年度に防災計画の改定をしております。それで、2月1日からそのパブリックコメントをとりまして、防災会議を3月1日に行っております。それで、防災計画を現在作成をしております。末に防災計画ができる予定になっております。末には議員の皆様にも御説明を申し上げたいと思っております。それをもとに、25年度につきましては、防災訓練等、地域の自治防災組織と連携を持って、町と防災訓練を現在考えております。よろしくお願いします。

○議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） 59ページの重度心身障害者医療費の対象者について説明いたします。

身体障害者手帳1級の方が278名です。それから、2級の方が136名でございます。それから、3級の方が146名、4級の方が8名となっております。また、療育手帳のマルAの方が30名、それからAの方が50名、Bの方が62名、合計で710名という状況でございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村隆之君発言〕

○学校教育課長（木村隆之君） それでは、118ページの私立幼稚園就園奨励費補助金の目的

でございますけれども、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図ることを目的とするということでございます。

なお、対象人数につきましては、273人ということで予定をしてございます。補助率は3分の1ということでございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 2番、山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

○2番（山下博一君） 2番、山下です。

再質問させていただきます。

電算化経費ですが、各課ごとで管理されているということですが、これから、総務省が進めているクラウド化を含めて、やはりどこかの課で全体をまとめる、電算化経費を常に適正かどうかというところを把握する必要があるかなと。例えば、本庄市あたりは、電算担当を係、課まで置いて管理しているようです。ですから、町の予算もかなり膨らんできて、1億円以上の電算化経費を計上していますので、そういったところを一つどこかの課でくくっていく必要があるかと思いますが、それについてお答えいただきたいと思います。それが1点。

それから、防災対策ですが、先ほどの答弁の中で、防災計画を作って防災訓練をやるということでございます。実際は、地元のほうからも防災マップを、あるんだけれども、例えば神保原小学校へ避難するということになっているんだけれども、とても高齢者についてはそこまでたどり着けないと、現実には防災マップはあっても、現実にはそういう訓練でもして実際問題点を出さないと問題あるよということも、地元の方から言われています。

そういったところで、訓練等をですね、この予算の中に入っているようにはちょっと思えないんですが、その辺についてお答えいただきたいと思います。

それから、私立幼稚園なのですが、幼保一元化というところで、なかなか幼稚園と保育園が別々のあれになっていて、それぞれみんな子育てについてはいろいろ課題があるかと思っています。先ほど、経済的負担を軽くするためということですが、これは基準か何かあって、一律に全部補助の対象の人には補助金を差し上げる、ちょっとその辺の基準があれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） まず、電算の関係でございますけれども、今、御質問にありましたように、町の仕事の中で電算ということで、戸籍ですとか税務情報とか、すべてのほとんどの

課が電算関係に取り組んでいるところでございます。その取りまとめの課、係を、本庄市では課を置いてやっているけれども、どうなんだろうかというお話でございますけれども、町の中では総合政策課の中の係が町の電算業務の取りまとめをしております。具体的には、新たな各課の電算化に向けての情報ですとか、庁内の連携ですとか、そういうものを総合政策課の係で担当しているところでございます。

なかなか、町の全体を考えますと、課、係を、それだけを作るというのは難しいわけでございますけれども、御指摘された内容もでございますので、これからも総合政策課の電算係を中心に、町の全体の電算関係についても各課と調整をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢隆光君発言〕

○総務課長（戸矢隆光君） 御説明申し上げます。

現在、地震のマップと洪水ハザードマップ、2種類を町民の方に配布をして、また、避難場所等の場所の入ったものを配布をしてあるわけでございます。それで、今回、24年度に防災計画の改訂版を現在作っておりまして、その中に私のほうで加工、少し一、二ページの短いものを作成をしてあります。それを基に、25年度についてはこのところに予算は入っておりませんが、それを活用しながら、町全体ではなくて、一部例になるようなところ、そういう自治体をピックアップをして、協力していただけたところをピックアップしながら、それを大きく町全体に広げていければなというようなことで現在、担当者と打ち合わせを行っております。

以上です。

○議長（高橋正行君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村隆之君発言〕

○学校教育課長（木村隆之君） 幼稚園就園奨励費の基準でございますけれども、町民税の所得割とかそういうものを基準としてございます。町民税の所得割が21万1,200円以下というのが基準となっていると、それ以外、生活保護とか町民税非課税世帯とか、あとは町民税の所得割が幾らとか、そういう基準で補助金額についても変わってくるということでございます。なお、町単独部分もあるということでございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 済みません。何点かお伺いしたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、ちょっとページが、済みませんです。都市計画費になるかと思うんですけれども、ぐちゃぐちゃになっちゃいまして申し訳ございません。

古新田四ツ谷線に関して、25年度におきましては、用地買収だとか移転補償だとかというのは計上されておらないようですが、もうそろそろ、表層の工事だとか区画線等を残して仕上がっているわけでございますけれども、まだ一部未買収で、非常に先見の悪いところもあるようでございます。その辺はどのようになっているのか、また、今後どのようにお考えなのかをまず1点目お伺いします。

2点目でございます。土木費の、同じくこれも都市計画費の中ですか。

先ほど同僚議員から御質問が出ました木造建築物の耐震診断の補助、それから耐震診断改修補助の関係なんですけれども、現在、町では耐震性なしと判断されたものが3,504戸という御説明いただきました。また、これはあくまでも案の状況でしょうけれども、建築物耐震改修促進計画、パブリックコメントを実施しておりますが、平成27年度までに、その3,504戸の中から施策の推進によって耐震化を図ると記載されているのが、約8.3%で1,213戸ということであります。この施策の推進は、全てが補助金というわけではなく、当然1,213戸も予定しておいて、1個の補助金で足りるわけではないんですけれども、県の無料の診断であったり、固定資産税の減免の関係ですか、改修費による。そのことも含めて周知を図っていくという中で、あくまでも今回の補助金はその呼び水といいますか、住民に知っていただくというのが目的なのかと思っています。

そこでなんです、今後、補正対応も考えているということではありますが、ちょっと前置きが長くなってしまったんですけれども、これに限らず、例えば98ページになります商工費の中で、省エネ対策補助金であるとか、継続ではありますが、住宅改修資金の補助金でありますとか、84ページになりますか、環境衛生費の中の太陽光発電システムの補助金、これら一つ一つとると、例えば耐震であれば当然、住民の生命・財産を守る。太陽光発電であり、省エネ対策ということになりますと環境問題とか、それプラス住宅改修のほうは経済対策の意味もあろうかと思いますが、片や財政が厳しい中で、国保税の値上げであるとか水道料金の値上げという部分もある中で、あえて給付といいますか、補助金で、考え方によっては個人の資産ストックの充実を図るような施策につながっていくと。かなり相反する部分はあると思うんですけれども、その辺を予算編成過程で判断をされた町長のお考え、基本的なお考えをお伺いしたいというのが2点目でございます。

3点目でございますけれども、先ほどこちらも同僚議員から質問がありました中学生の研修の関係でございます。

今後、学校等にPRをしていくということでありましたが、こういった制度がありますと、ぜひ活用してください、それだけのPRではやはり不足なのかと。町のやることですから、民間事業者が、例えば出している企画等を売り込むのはおかしい話かもしれませんが、ある程度のメニューを示す中で制度の周知を図っていくほうが、せっかくですね、同僚議員から話したとおり、この補助の意味ですね。いろんな体験をしていって、こういった時期にしてもらいたいということに繋がっていくのかなと思いますので、ぜひその辺も御検討いただきたいと思いますし、今後どのようにお考えになっているのか、答弁をいただきたいと思います。

続きまして、61ページになりますか、民生費、社会福祉費の中の老人福祉費の中で公益社団法人ですか、上里町シルバー人材センター運営補助金の中で、全協で御説明いただいた中で、今回、補助金が増えているけれども、そのかわりということはありませんけれども、公園の管理等のほうが下がっていると。それは、たしかシルバー人材センターさんとの話し合いの中でというような趣旨の発言があったかと思います。私の聞き間違いだったら申し訳ないんですけれども。

確かに、町でトータルすると、恐らく補助金は増えたけれども、委託料が減っているということで、財政上は問題ないのかとは思うような気もするんですが、この考えのもとにあるのは、町の補助金と同額が国から補助されるから、こっちの委託料を減らして、こっちを増やして、トータル、シルバーさんが手にする補助金を増やそうよという考えのもとで行われたことなのか、お伺いをいたします。

続きまして、36ページになります。総務費、総務管理費の中の隣保館運営費でございます。

昨日、全協の中で、当初予算で解体の設計のほうを委託料をもって、その後、設計ができましたら工事のほうを6月補正で考えてらっしゃると、発注のほうは7月以降というお話でございました。

私も質問させていただきまして、隣保館に関する建設費であるとか、後の改修費に係る補助金が入っている、県の返還のほうはどうなるかという質問させていただきましたところ、建設当時の補助金に関してはどうも返還はなくて済みそうだというお話をいただきましたけれども、それ以外の改修ですか、改修工事の部分に関しましてはまだ年次も浅い、かなり浅いかと思うんですね。そういった中で、返還の必要性が生じてくるんじゃないのかということになってきますと、本当数年前、三、四年前になりますか、行った改修に対して補助金をいただいていることに対して、それを返還してまでもこの解体をするという判断は、要するに人権施策の変更に伴う町長の強い意志のもと、仮に町は本来返さなくてもいい補助金を、解体することによって補助金返還が生じて、この施策の変更は、町長の強いリーダーシップのもと進めていくと理解してもよろしいのでしょうか、答弁をお願いいたします。

以上でお願いいたします。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 納谷議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、納谷議員のおっしゃられておりました木造建築の耐震補強の補助金、そして住宅改修の補助金、太陽光の補助金、これも町も補助金が少しずつは、かかっておるわけでございますけれども、こういった個人の財産に補助を出してまでも国保税を値上げしていいのかと、そんなことかな。

そんな国保税の値上げについては、今までもいろいろと御議論をしてきた中ではございますけれども、国保税も上里町全体の皆さんに関わる問題ではございません。国保に入っている皆さんの税金でございますけれども、そういった中で、国保税におかれましては、もうここ毎年ですね、毎年毎年1億円も一般財源から国保に補助金を出しているというのは皆さん御承知のとおりでございます。そういった中でも、これからいよいよですね、医療もたくさんかかっておるわけでございまして、ほかの市町村、埼玉県下の中でも国保税、上里町は低いほうでもありますけれども、少しでも皆さんに痛みを分かち合っていて、相互扶助の中で少し御理解をいただこうというのが主な狙いであったわけでございます。

今回のですね、そしてそういう中でも、今回、東日本の大震災、そういうものを含めて、命の大切さ、そういうことを含めて、今回は木造建築の耐震補強をやっていこうと、それに少しでも補助金を出していこうというのが主な狙いでございますけれども、住宅改修におかれましてもずっと今までも、少しずつではございますけれども出しておったわけでございます。太陽光もちろんそうでございますけれども、そういうことを含めた中で、今回は予算を編成する中で、少しでもそういった何ていうか、小さいところにも少し目を当てていこうと、そういう思いの中で予算編成をさせていただいたというのが事実でございます。

それともう1点、隣保館の改修問題、これはまだ正式に補助金の返還があるかどうかということがはっきりしていないわけでございますけれども、今、調査をしておるところでございます。県のほうでも、国のほうともいろいろと折衝しておる中で、恐らく補助金の返還はないだろうと、そんなふうにも町としても考えておるわけでございますけれども、同和対策事業をここで終止符を打とうと、そういう決断をした中で、じゃあ隣保館だけはまだ補助金が残っているから継続していったほうがいいかどうかということで、その辺のところも当初からその補助金の問題も頭にはあったわけでございますけれども、思い切ってここで一挙にやったほうがいいだろうと、そういうことで決断をさせていただいたということでございます。

集会所におかれましてもしっかりでございますけれども、確かに集会所や隣保館も非常に多く

の皆さんが利用していただいておりますけれども、集会所のないところも隣保館のないところも、そういう地域も上里町ではたくさんあるわけございまして、そういう皆さんに平等にですね、そういう集会所運営だとか隣保館の運営に当たられているのであれば、私もそれは考えなくてはいけないというふうに思っておるところでございますけれども、貴重な税金でございまして、そういう偏ったところに税金を集中して使うことが果たしていいかどうかということでやらせていただいたというのが、今回の隣保館の何ていうか、やめるという、そういうことでございます。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） シルバー人材センターの関係の補助金の関係でございますけれども、昨日の全協でも御説明申し上げましたように、今回74万円の増額ということで、400万円の補正予算を計上させていただきました。その中で、トータルとして、財政上の観点からこのくらいなら町としてもそれほどの財政負担がないからというようなことなんでしょうかというような御質問だと思いますけれども、基本的に説明の中ではいろんな理由を申し上げまして、そのときには、町の補助金が増えれば、国の補助金も同額のものが交付されますよというお話でございましたけれども、結果的にはそういうことでございますけれども、基本的にはあくまでシルバー人材センターについては法人化されたものでございますので、その趣旨の中で事業を計画をして、そして当然内部的なですね、町ではいろんな事業の見直しですとか、当然事務事業の改善、そういうものはやっていただかなければならないというふうに考えているところでございます。

結果として、財政上の問題ということじゃなくて、今回、法人化によりまして、財務会計の見直しによりまして若干そういう部分での事務費の見直しが法人のほうでもあるということで、そういった御相談を受けまして、また、近隣の市町のシルバーに対する町等の補助金の金額等も勘案をいたしまして、このくらいなら適当であろうというような判断のもとに増額をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋正行君） まち整備課長。

〔まち整備課長 坂本浩之君発言〕

○まち整備課長（坂本浩之君） 古新田四ツ谷線整備事業についての御質問でございます。

古新田四ツ谷線につきましては、来年度25年の開通を目指して、来年度工事費ということで舗装と区画線の工事費を計上させていただきました。

議員御質問の2件、用地とあと補償が残っているというところの状況でございますが、継続して今、補償交渉等を実施しているところでございますが、物件の補償につきましては、町の

ほうは一定の補償基準に基づいて補償を出すわけでございますが、その補償の範囲につきまして、相手方の求めているところと町のほうの一定の補償基準といったところで、なかなか折り合いがつかないところがございます。これにつきましては、今後とも継続して交渉に臨んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（高橋正行君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福嶋慶治君発言〕

○学校指導室長（福嶋慶治君） 中学生体験研修につきましては、これまでも長期の休みの前に要項をわかりやすく少し書きかえて、保護者になるべくわかりやすいものということで、全部の中学生の保護者に出していたんですけれども、先ほど議員御指摘のように、さらにこういういろんなサンプル例というんですか、こういうのがありますよというようなことで、より保護者と子どもが参加してみたくなるような、そういうのも少し工夫して、今後出していきたいというふうに考えております。この春休み前に、これから少しその辺を踏まえて、早速文書を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 丁寧な御説明、ありがとうございました。

まず、1点目、ちょっと質問の仕方が悪かったと思いますが、ちょっと私の意とすることと違った受け止め方をされてしまったことに対しましては、何と言ったらいいでしょうか、国保税の値上げだとかが、私はある程度当然、住民全体の問題ではなく、国保加入者だけの問題であったり、一般会計の繰り出しがこれ以上増えていくことに対しては、議案に対して賛成していますので、その辺は御理解いただきたいんですが、その中でも寄附要請といいますか、補助金を出すことに対して、町長がそういった方向で編成方針を下したということに対しての見解をお聞きしたかったんですが、よく説明していただきましたので大丈夫でした。

古新田四ツ谷線のほうでお伺いしたいんですけれども、今のところ、なかなか地権者さんと折り合いがつかないということですが、要するに今後とも鋭意努力していただきまして、話が当然進んでいけば、その時々で補正対応するという考え方でよろしいんだと思うんですけれども、確認のために、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 古新田四ツ谷線の関係でございますけれども、今年度完成見込みと

いうことでございますけれども、2件の地権者の方の御協力がまだ得られていないという状況でございます。これからも、粘り強く交渉し、町の条件を提示しながら御理解をいただくように頑張っていきたいというふうに思っております。そういうことで、話し合いがつけば補正予算等で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

9番、小暮議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

○9番（小暮敏美君） すみません。時間がだいぶ経ってしまったんですが、何点か、簡単にちょっとお聞きしたいんですが。

まず、庁舎修繕、すみません、これで見ているんですが、庁舎修繕の34番、この500万予算づけされているんですが、以前も何回かお聞きしたんですが、庁舎の何ていうんですか、目地っていうの、ガラスとガラスの間にゴムみたいなのが、何回も私も聞いているんですがね。もうそれもかなり古くなっていて、たしか3年か4年位、5年位ですかね、耐久、そのぐらいでかえたほうがいいというふうに当初、庁舎をつくるときに、我々そのときに携わった議員なんですが、そういう説明を受けたような気がするんですが、どのくらいの修繕というんですか、交換率がどのくらいで来ているのか、お聞きしたいというのが1点です。

それと、外にある掲示板の中のいろんな文書、いろんなものがくっついていきます、画びょうでね。あれがちょっと色が変わっちゃったり、ねじれちゃったり、私必ず1日2回ぐらい見に行くんですが、よじれちゃったり、昔のがあったりというような気がするんですが、この管理というのはどういう規定の中で管理されているのか、また、掲示の仕方というのをどういうふうに管理されているのか、お聞きしたい。

それと、生活バス道路の件なんですが、これが若干増えていると。ちょうど私の家からちょっと行くとバスの路線の地区なんですね。そうすると、朝なんかかなり混んでおります。よく見ると、高校生が本当にびっしり乗っていて、やはりこのところバスがあって正解なのかなというふうに思います。本数を増やすというわけじゃないのに、なぜ金額が増えてきたのか、大体わかるんですが、答弁願いたい。

それと、最後なんですが、町においていろんな、今回も新しい桜まつりですか。それと、いろんな町の中でマラソン、それとか町民体育祭、それともう一つ、ふれあいまつりですか、あとは何だったかな、その辺ですかね、大きなイベントは。いろいろあるんですが、その中で、いろんな団体の一番大きなのは商工会ですか、それとスポ少、あとレクリエーション、いろんな団体の方々の応援があって成り立っているお祭りかと思うんですね。

そうすると、見ていくと、ずっと補助の金額が変わらない、減額されているという、むしろ

減額しなきゃならない時代になっているのかなというふうに思うんですが、やはりそういうふうな貢献をしている、もうある程度落ち着いてきている町の経済情勢、町長よくお金がない、お金がないって言うんですが、町を盛り立てるためにいろんな団体が応援しているんですね。であれば、逆行かもしれませんが、そういう団体にはもう少し優しく手を伸ばして、当然そこに出した補助金をどういうふうに使ったかというのは提出してもらうにしても、そういうところは、ある程度の温かい手を出しても私はおかしくないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点に対して答弁願いたいと思います。

○議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢隆光君発言〕

○総務課長（戸矢隆光君） 御説明申し上げます。

ただいま、議員の中から、掲示板の中の古い書類については大変見にくいというようなお話がございました。保存期限等々を見ながら、総務課のほうで検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、35番の今回の500万の修繕料についてでございますけれども、今回の500万については、空調室内のユニットの交換ということで、これについては現在、役場の2階の冷暖房機がちょっと故障しております。これを直すのに500万かかるということで、昨年末から職員が風を送ったりなんかして、東のほうから風を送って、西のほうの人たちが我慢しながらやっているということで、今回500万円を計上させていただきました。

また、先ほどのガラス等々については、私のほうでまたもう一度研究をして御説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

○総合政策課長（石原秀一君） それでは、生活バス路線の補助についての御説明をさせていただきます。

これは、4市町で共同して、本庄駅から神泉総合支所までの運行路線についての補助しているところでございます。町のほうでは、この関係では生活バス路線運行補助事業実施要綱を策定いたしまして、補助しているところでございます。この内容については、バス路線運行に伴う経常収支から経常費用を差し引いたその残りを一般的には赤字ということになるんでしょうけれども、この費用をそれぞれのバス路線の路線距離に基づいて負担をしているところでございます。

現在、上里町の路線距離は5.46キロメートルで、負担割合からすると全体の27.08%を負担するところでございます。今回計上させていただきました218万1,000円でございますけ

れども、まず前年度の分が精算し切れなかった分、予算の範囲でというふうにしてございますので、この予算の範囲以上に超えた分については翌年度に精算をするという対応してございますので、今回のものにつきましては、平成23年度の先ほど申し上げました経常収支から経常費用を引いた分、上里町の部分が199万974円が23年度分でございます。ただし、今年平成24年度で予算を上回って、交付できなかった分の精算分が18万9,674円ございましたので、この合計金額を今年度予算計上しているところでございます。

先ほども、当初からの2年目、これで25年で3年目の補助ということになるんですけれども、残念ながら赤字の額が僅かながら増加しているというようでございます。ただし、今、4市町で、この赤字の補填について何かいい事業がないかと、何かうまく導入することで市町村負担を減らせる方法はないかということで現在、国土交通省の補助金について、うまくこれが使えないだろうかといった、事務方で今調査研究をしているところでございまして、できればこの補助が導入できれば、もう少し市町の負担も減るのではないかというふうに考えておるところでございまして、現在、事務レベルの段階で補助事業の導入に向けた調査検討を行っているところでございます。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 町の行事ということで、3月の末に行われますマラソン大会ですとか、4月には新たな事業として桜まつり、それ以外にもふれあいまつり、町民体育祭等々、いろんなイベント、行事がございます。これについては、町だけではなくて、各種団体ですとかボランティアの皆さん、そういった多くの皆さんの御支援、御協力によりまして、大変すばらしい大会ができているということで、そのように考えているところでございます。

町の事業についても、そういった団体の皆さんの御支援がなければ、町の職員だけではできないというような、そういう状況でございます。ある面では、町と一体となってやっていただくということで、町の立場としては大変ありがたいし、町民の方に対しても、町の事業に参加をするということで、そういう面で一緒になって町づくりができるという充実感、そういうものを含めて今やっているところでございます。

具体的な団体として、商工会、スポ少等々、ある面では貢献することに優しく手を差し伸べたらどうというようなお話でございますけれども、具体的なイベントの一つ一つについては、その事業の内容を踏まえながら、今後とも必要な経費等がございましたら検討していきたいというふうに考えているところでございます。具体的な団体等の皆さんに対する支援については、こういった行政改革の時代ということでございますので、一律云々ということはないと思いますけれども、いろんな団体の皆さん等の意見をお聞きしながら、対応できるものは対応す

るしということでございますけれども、原則的には今の補助金等々で頑張っていただければ大変ありがたいなと。そして、そういった経費についてはそのままお願いをして、違ういろんな町でなければできないものに応援をしていただくような事業を進めていただければありがたいなとは思っているところでございます。

○議長（高橋正行君） 9番、小暮議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

○9番（小暮敏美君） 先ほど、最後の副町長のほうからの答弁で、町長も同じ考えなのか、答弁をお願いします。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど、副町長がおっしゃったとおりでございます。本当に桜まつり、こういうイベントは本当に町民の皆さんに応援していただかないと、全く所期の目的が達成し得ない、そういうことでは全く同感でございますですね。いわゆるこういうお祭りのなものは、やはり行政でなければできないものというのが1つありますよね。それで、行政と町民が一緒にできるもの、町民だけでできるもの、そういうものを踏まえますと、町民と行政が一緒になって、そしてふれあいの町づくり、そういうものが主な目的でしてですね。この団体に補助金を出すということも、それは考えられなくはないんですけども、イベントに対してもう少し補助を出したらどうか、そういう問題については考えさせていただくと。

ただ、こういう一生懸命やっているからその団体に補助金、今までもずっと出してきたんですけども、こういう行政改革の時代、これは上里町だけでやっているんじゃなくて、日本全国みんな、行政改革というのは全てどこでもやっているんですよ。そういう中で、できるか、できないかわかりませんが、そういう団体でかかる費用については、もうこれからも考えさせていただく。そして、町民と行政と一体となって町民の触れ合える場所、そういうものを少しでも増やしていければいいかな、そんなふうに思っておるところでございます。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、以上で平成25年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許可いたします。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 議席番号10番、日本共産党の沓澤幸子で。

議案第40号 平成25年度上里町一般会計予算に反対の討論を行います。

平成25年（2013年）度上里町一般会計予算の歳入歳出総額は、81億6,430万円であり、前年度と比べ7億4,230万円の増額予算となりました。

歳入の柱である町税の個人町民税は、納税者1万4,661人に対し12億5,142万2,000円と、前年度より若干の減額を見込んでいます。

昨年から子ども手当支給制度と抱き合わせに決められた扶養控除の廃止により、住民負担増になっていますが、25年度予算にも約5,000万円の負担増が見込まれています。

一方で、法人税分については、円高の傾向を見て上昇がうかがえるとし、前年度比1,152万円増額の2億6,092万1,000円見込みとしています。

固定資産税は、土地が下落しているため5,551万6,000円の減額とし、軽自動車、町たばこ税を合わせ、町税全体では5,593万6,000円減額の35億4,710万4,000円となっています。

また、地方消費税交付金も1,300万円減額、率にして6.3%の減額で、1億9,200万円を見込んでいます。地方消費税交付金は、消費税5%のうちの1%の中の2分の1が町に交付されるというものです。県の予算がマイナスになっているためだということですが、このことは県民、町民、あわせて国民全体の消費が落ち込むことを予想したものであり、厳しい生活実態が予想される予算になっていると見えるというふうに思います。

昨年度の解散総選挙で誕生した安倍内閣は、1月に10.2兆円の補正予算を組み、日本銀行に対し2%の物価上昇率を求めています。町民の生活の厳しさは依然として続いており、明るい希望は見えてきません。

そうした中での2013年度一般会計予算は、町は基金を6億2,180万3,000円繰り入れ、町債を8億6,910万円を発行し、当初予算で81億を超える規模の予算となっています。

町民の健康を守る大切な保健福祉関係の予算を見ると、保護者負担である放課後保育料や保育所保育料が僅かながら増額の計上となっています。しかし、子育て世代は、子ども手当から児童手当に制度が変更するもとの、所得制限の導入や支給額の減額がある一方で、扶養控除の廃止による町民税の負担増があり、僅かな所得の上昇があったとしても帳消しになるような現状があるというふうに思います。

また、例年指摘しておりますが、公立保育園2園においては、職員30人中臨時職員が17人ということで、同一労働で、命を預かる責任ある仕事に従事しながら、低賃金で不安定な雇用状態に置かれていることは指摘しておかなければいけないというふうに思います。

その一方で、一時保育事業保護者負担金については、実績で利用者が増えているとして、前年の倍の予算が計上されています。子育て中の保護者にとって、緊急時やリフレッシュに利用

できるよいサービスではありますが、常に定員を超えている状態での受け入れは、子どもたちにも保育士にも過密であり、ストレスとなる状態と言わなければなりません。

また、放課後事業については、県内の87.7%が公立公営または公立民営になっている中において、上里町にある3つの民設民営学童においては、公立の保育料の最高額の2倍の保育料となっています。

保護者負担を抑えるためには安定運営が必要であり、経常的に必要となる家賃、この補助が重要になってくるというふうに考えます。今年度、家賃補助は月1万円に据え置かれておりますけれども、保護者負担の大きな公私格差を考えた中では、増額も考慮されるべきというふうに思います。

また、教育費については、緊急雇用創出基金事業がなくなったことにより、各小・中7校にそれぞれ配置されてきた支援教員1名と補助教員1名が一気に廃止されることとなりました。国が進めてきた新指導要領のもとで、長時間の詰め込み教育によるストレスがいじめや不登校などにあらわれるような現実がある中で、子どもたちに寄り添い、確かな学力や豊かな心を育成することがますます求められています。

国は、35人学級の実現を先送りしていますが、健やかな成長を支援する教員を一気に減らすことは、次年度から委託契約の方法が変わったという説明もありましたけれども、重大な問題だと指摘しておきたいと思います。

また、学校の図書購入費は、小学校では1校当たり35万円、中学校では30万円、また、質疑の中では、十分魅力的な本が教室には50冊程度ほど常備されているという説明もありました。また、充足率については、各学校がクリアしているということでもありますけれども、やはり図書館全体を見たときには、また、図書室全体を見たときには、大変古い本が残されたままの状態もあることも、答弁の中で明らかになりました。やはり、こうした部分での計画的な蔵書が求められているというふうに思います。

また、町立図書館におきましても、ほとんどの貸し出し業務に従事している職員は臨時職員であり、近隣地域におきましては、上里の図書館は親切で使いやすいという評価をされているわけでもありますけれども、図書館としての本来の機能を果たし切れない現状に置かれているというふうに思います。

今年度、同和対策事業の見直しにより、全ての事業の終了が行われています。2013年度予算には、残務事業として隣保館解体工事設計委託料や、集会所3館を修繕して地域に移管するための予算、集会所2館の解体のための予算がつけましたが、これはいたし方ないものと考えると同時に、長年続いてきた運動団体の補助金、隣保館長報酬、生活相談員報酬、集会所指導員報酬、集会所管理人賃金等の廃止がされ、同和事業が終了することは、心から歓迎したいとい

うふうに思います。

しかし、同和対策事業として実施してきた住宅資金貸付事業におきましては、貸付事業を終了し返済事業になっておりますけれども、一向に滞納繰越分についての収納の目途が立たない現状であります。全く未納になっている13名についての対策も進んでいない状況であり、大きな問題だというふうに指摘したいというふうに思います。

また、この間、集会所事業で取り組んできた講師謝礼などの報償費は、町、町民全体を対象にした公民館事業等社会教育費に反映されることを期待していましたが、残念ながら大きな増額には至っていないというふうに思います。

児玉郡市広域市町村圏組合の清掃施設運営事業負担金1億9,372万8,000円については、美里町広木地内にある広域圏が管理する焼却灰の最終処分場の管理不十分により重大な事故が発生し、膨大な費用をかけると同時に、近隣住民に大きな不安を与えてきました。この最終処分場の今後の維持管理問題を含め、ごみをできるだけ燃やさない方向への転換が早急に求められています。

質疑の中で、今後、管理者間での検討を行いたいという答弁があり、期待をするものでありますけれども、2013年度予算は引き続きの十分な、分ければ資源となるものがごみとして焼却されるために約2億の支出を行うということで、問題であるというふうに指摘しておきたいというふうに思います。

2013年度予算は、町債発行と国の社会資本整備補助金を使って、上里サービスエリア周辺地区整備やスマートインターチェンジ整備事業、または古新田四ツ谷都市計画道路の完成などのハード面が進み、緊急雇用創出事業では農用地利用計画図等電子業務委託料等が計上され、県のふるさと創造資金を活用しては公共アセットマネジメント計画策定業務委託などが計上されています。これらの事業は、電算化されている社会の中において、必要な事業であるというふうには思いますけれども、厳しい生活実態にある町民には直接影響しない、準備的な支出の予算計上であるというふうに思います。

町民の働く環境は大変厳しくなっており、不安定雇用や低賃金が進む中、町の非常勤職員においても生活できないような低賃金の所得で雇用されている方々もたくさんおられます。こうした町民の苦しい生活実態を町が国の悪政の防波堤となって守っていく、こうしたことがますます求められているわけでありましてけれども、ハード面は必要ではあるけれども、町民の生活には直結しない。町民の生活に直結している部分での給付や支援、補助、こうしたことについて不十分であるというふうに考え、2013年度（平成25年度）上里町一般会計予算に反対の討論といたします。

○議長（高橋正行君） 次に、原案賛成の方の発言を許可いたします。

13番、根岸議員。

〔13番 根岸 晃君発言〕

○13番（根岸 晃君） 平成25年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

昨年末に安倍政権が誕生し、金融緩和、財政出動、成長戦略を「3本の矢」と位置付けることにより、東日本大震災からの復興を目に見える形で大きく前進させ、「成長と富の創出の好循環」により強い経済を取り戻すことに全力で取り組むとしております。

基礎的自治体である上里町といたしましても、安全と活力をテーマとした各種施策展開を図ると、町長の施政方針がありました。いわゆるアベノミクスで経済状態も好転しつつある中で、基礎的自治体である地方自治体こそが各種景気高揚策を担っているのだとの認識を新たにしなければならぬものと考えています。

さて、本町においては、上里中学校改築事業が着々と進行しております。平成25年度予算では、特別教室棟の設計費用も計上されております。着実に教育施設の耐震化等の環境整備が促進されることは、安心・安全の観点から住民ニーズに即応したもので、大いに評価するものであります。

また、上里サービスエリア周辺の状況も、道路整備、造園工事の進捗が見られ、今後はスマートインターチェンジについての整備を速やかに進める必要があります。

本年度予算において、大きな割合を占める国営神流川土地改良事業負担金6億3,918万3,000円ですが、今後の上里町の農業経営を考えていく上で、土地改良の事業、特に用水を供給するための事業は欠くことはできません。この事業負担金につきましては、かねてより大きな負担であり、償還に当たっては相当大きな支払い額になるため、基金への積み立てを行うことにより今回の大きな負担金である国営神流川沿岸土地改良事業負担金への対応ができましたことは、財政の平準化と着実な計画により保たれていることをあらわしており、今後も計画的な財政運営をお願いいたします。

次に、上里サービスエリア周辺地区事業も認可手続が完了し、いよいよ平成24年度に造成工事が着手となりました。2月には、上り線側の産業団地を先行する予約分譲をし、応募企業がありましたことは、誠に喜ばしく思うところであります。今後は、産業団地支援に欠かせないスマートインターチェンジの設置が必要となるわけですが、平成25年度に（仮称）上里スマートインターチェンジ事業に係わる事業費が新たに設けられます。一日も早い上里スマートインターチェンジの供用開始に向けて、最大の努力をお願いしたいと思います。

町道2480号線、町道2087号線や都市計画道路古新田四ツ谷線につきましては、平成25年度供用開始が予定であり、上里町の待ち望んでおりました幹線道路が1本開通いたします。今後も、

幹線道路である児玉工業団地へのアクセス道路新設のための設計調査費を計上されており、交通基盤の充実を期待いたします。

また、福祉、医療、介護などの予算についても、少子高齢化が進展する中で、5歳児健康相談など新たな予算も計上されており、年々増加している状況でありながら、これらの必要とされる予算を確保しておりますことは、町民生活にとって安心感を与えるものであります。

一方、一般会計予算総額81億6,430万円の歳入状況を見ますと、歳入の根幹であります町税が前年度対比0.2%の減額であり、特に固定資産税は3.2%の減額ということで、景気の低迷による企業の設備投資の抑制などによる固定資産税の大幅な減収となりますことは、この先も注視していかなければならないと考えます。

一方、法人町民税が多少ではありますが持ち直していることは、今後における企業の設備投資の増加、個人所得の上昇などにより、行政運営においても期待できる材料であると思われますが、先ほども申しましたとおり、今後の状況を見守っていかなければならないと思います。

こうした中で、第4次行政改革大綱を推進するため、引き続き町長、副町長、教育長の給与の削減、議会議員、非常勤特別職の費用弁償の支給停止の継続、職員出張日当の支給停止継続などを実施し、経費の削減を継続したことは評価したいと思います。

また、施策についても、事業の選択と集中を行い、一昨年創設されました太陽光発電システム補助金とともに、省エネ対策等補助金に加え、新たに木造建築耐震改修補助金を予算化し、また、教育尊重の町宣言の見直しにより、学校教育をはじめとする教育施策について、公民館事業の充実や学力向上など、さらなる充実を図り、住民ニーズに対応することを考えております。

今後の財政収支を考えますと、景気は好転しつつあるものの、不安材料は残ることも否めませんが、行財政政策による財政健全化に向けた取り組みと施策の重点化を念頭に置いた行政運営を期待するところであります。

町民の皆様にも上里町は安心と活力の町と言われるよう、さらなる努力をお願いいたしまして、平成25年度一般会計当初予算の賛成討論といたします。

○議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第40号 平成25年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後1時30分再開

○議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第44 町長提出議案第41号 平成25年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（高橋正行君） 日程第44、町長提出議案第41号 平成25年度上里町国民健康保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については18ページから21ページまで、予算説明書については163ページから195ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

まず、入のところでお尋ねいたします。

昨日、質問いたしましたところ、2012年度の10月時点での加入世帯数は4,850世帯ということでした。前年度、やはり2011年10月での加入世帯数は4,191世帯ということで、本当にどんどん加入が増えてきているかなというふうに思いますけれども、加入の主な理由、この1年間での加入の主な理由はどういうところにあったのかについてお聞きしたいというふうに思います。

それと、165ページでありますけれども、国民健康保険税が条例によって変わったわけがあります。所得割と均等割が高くなるという、そういう内容で変わったわけがありますけれども、国民健康保険加入者の所得状況ですね。そうしたところからいって、今回の値上げにより、大まかに言って、どの階層は大体どのぐらいの値上げになるのか。家族の割合等によっても違うと思いますけれども、所得によつての違いについて御説明願えればというふうに思います。

それと、条例改正のときの説明ですと、上里町は医療費の給付は県内では低いほうだという説明でありました。それは、健康で暮らせているというふうに考えられるわけで、それは喜ばしいことだなというふうに思います。そして、引き続きそういうことを維持し、さらにはもっ

と医療費を抑える、いわゆる健康で、病院にかからないでも健康に暮らせるという、そういうことを目指していくために予防医療が非常に重要だということを、かねがね町長もおっしゃっているとおりだと思いますけれども、そうした観点での予算で大きく配慮したところはどこにあるのか、御答弁願えればというふうに思います。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 予防医療の関係でございますけれども、先ほどの条例改正のときにも御説明申し上げたように、比較的上里町については、1人当たりの医療費が県内の中では低いということで、これは一人一人の方の健康な状況の方が多いということで、大変喜んでいてございまして、これから、高齢化ということで高齢化率が進むと、当然お医者さんにかかることが多くなるわけでございますけれども、そういう中で、国保会計の全体を考える中でも、予防医療というのが非常に今これから重要なわけでございます。

町といたしましては、ジェネリック医療品の利用の促進を、パンフレット等を作りまして促していったり、また、特定健康診査、まず病気にならないための必要性が一番重要なわけでございますので、特定健康診査の向上を、これからもパーセントを上げるように努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、具体的に25年度で予防医療に係わる予算はということでございますけれども、これについては一般会計の中でも御説明申し上げたとおり、こむぎっち体操を一つの事例として今進めているところでございます。これは、「こむぎっち」という町のマスコットキャラクターを生かして、イメージアップとあわせましてこむぎっち体操を広く普及をさせていただいて、お年寄りの方から子どもさんまで、健康づくりの一環としてこういう体操をすることによって体力の向上ですとか健康づくり、ひいては病気にかからないようなそういうものもやっていくということで、こむぎっち体操については今年度新規事業という形で進めているところでございます。

そういうことで、予防医療については、医療費の抑制、ひいては町民の健康を守るということでございますので、そういうものを中心に今年度も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

○税務課長（中島 勇君） 加入者の変更についての御質問がございましたので、この点について説明をさせていただきたいと思います。

主な理由といたしますと、やはり社会保険から国保への加入という形になります。この一番

の大きな理由は、やはり団塊の世代の方たち、それからその下の層、これらの人たちは社会保険への任意加入の期間を終わって国保のほうに入ってくるということが、まず1つあるかと思いますが、もう一つは、御存じのように、リストラという形でおやめになって、それが一時的にせよ国保に入ってくるというようなことがプラス要因として働いているかなというふうに考えております。

また、加入者の所得状況のお話でございますけれども、こちらは先般説明をさせていただきましたとおり、それぞれの状況によって、減額のところ、それからプラスのところがございますので、一概に階層ごとに幾らというのはなかなか言いづらいところがございますけれども、所得割の部分については1.1%医療分について増額していて、介護分について0.03%増額しております。こちらを例えば100万円の所得に換算しますと、1万1,300円増えるという形になるわけです。それに対して、世帯割、平等割などの関係につきましては、2人世帯の場合にはプラス・マイナスありませんよ。それから、ひとり世帯の場合には3,000円減りますよというようなことがありまして、ここら辺を組み合わせる必要がございます。

また、資産割につきましては、35%を25%に引き下げるということで、固定資産の金額、どの程度お持ちかによっても大きく変わりますけれども、幾つかのパターンで示しましたとおり、33万以下の所得割を出ないであろう層については若干の減額の方も出る。それ以降の方については、それぞれの組み合わせによって増額の傾向になるのかなというふうに思われるところでございます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） 先ほど副町長のほうから、医療費の削減の考え方について説明がありました。今回、予算の中で取り組んでいる点について若干説明いたします。

特に、特定健康診査の関係でございます。今回、1,925人、32%から33%の率で見込んで予算計上してございます。今年度は、集団検診の関係で1,626人という形で、来年は1,900人程度を見込んで予算計上してございます。

また、集団検診以外、特定健診以外にも、人間ドック等の補助に対して、健診を受けた方の加入も見込まれます。今回、人間ドックの補助金も、人間ドックだけの補助金で188人、それから脳ドック、併診ドック等を含めまして50人という形で、238人程度の人間ドック等の補助金を計上して、医療費の予防対策に努める予定でおります。

以上です。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 再度質問させていただきます。

今回の値上げについては、やはり一般会計からの持ち出しが大変多くなるということで、それを少し埋めていこうという内容だったというふうに思います。

町の考え方とすれば、私も値上げには本当に反対ですけれども、比較的善良な考え方というんでしょうか。大幅にがくっと増額ではなくて、緩やかな増額を提案していただいたんだというふうには思っています。

しかしながら、国保税の加入世帯の所得が200万円以下が圧倒的多数でありまして、県内では安い保険料だといいますが、200万所得で24万という保険料、12%位に当たるんだと思います。これ、一般の企業ですと、その半分位なんですよね。そういうことを考えると、一般会計から国保会計、町民全部が入っているわけじゃなくて、町民のうちの加入者もいるし、加入していない人もいるから、入れるのは不平等だよという考え方がよく言われますけれども、公共下水道事業であっても農業集落排水事業であっても、あらゆる特別会計において不足している部分については一般会計から繰り入れているというふうに思います。

平等、不平等の観点からいくと、町の職員の皆さんは共済保険に入っているわけですが、半分はいわゆる公費負担、一般住民の税金から納めていただいているわけですよね。だから、いろんなことを考えたときに、やはり生活が困窮して困っている人に払えないような保険料を、だから、所得割合を上げるということは一見筋が通っていて、応能割合を高くして応益割合を低くするという考え方に立っているわけですが、所得が限りなくある方に対しての所得割合を上げることであれば大いに結構なことなんですけれども、僅かな所得に対しても一律1.1%の率の増額ということになりますと、やっぱりここで大きな苦しみ、痛みになってくるんじゃないかなというふうに思います。その点について、再度お願いしたいと思います。

また、予防医療の関係では、丁寧な説明をしていただいたわけなんですけれども、特定健康診査の向上に向けて、32%で見込んでいるということでもありますけれども、やはりこれは限りなく50%に近づける努力が必要かなと思いますし、引き続き高めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そうしたことについての、高めていくためのどのような対策を検討されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 国民皆保険ということで、日本の中では世界に誇れる制度ということで進めているわけですが、確かに御指摘のとおり、国民健康保険、ほかの社

会保険等との関係で見ても、いろんな面で問題があるのは十分承知をしているところでございます。

国の議論の中では一元化という話で進んでおりますけれども、なかなか進んでいかないのが現状でございます。国民健康保険については、大きな上里町だけの課題ではございませんけれども、構造的な課題として、非常に高齢化をしてきていると、また、加入世帯の所得割合も低所得者の方が多いと、そして医療費も、高齢化ということで、これからますます、増えてくると、収納率についても努力をしているけれども、こういった社会情勢の中でなかなか向上しないという、そういう大きな課題はあるわけでございます。

そういう中で、町といたしましても、保険料の見直しについては、ここずっと検討してきたところでございますけれども、一つの考え方としては、平成19年度以降、ずっと市町村の中では平均以下に抑えて、一般会計からも赤字補填分ということで、いろんな御意見もございます。特別会計ですから、その会計の中で全て賄うのが原則でしょうと。これを町の税から出すのはどうなんだろうかというような意見もございますけれども、町といたしましては、19年度以降、赤字補填分という形で、毎年1億円を超す金額を補填してきたということでございます。

そういう中で、これから、広域化に向けて、保険料についてもですね、沓澤議員もおっしゃっていましたが、埼玉県下でもそれほど高いほうにいていないわけでございますので、このところは大変厳しい情勢ではございますけれども、一定の負担をお願いしたいということで約3,200万円程度、今回、条例改正の中で負担をお願いしたところでございます。

今年度予算を見ましても、そういう形で、保険料については3,200万円程度の見込みを、増を見込んで計上させていただいているところでございますけれども、169ページのところを見ていただければと思いますけれども、一般会計の繰入金、その他分ということで約2億9,000万、一般会計から繰り入れをしております。これについては、決算上ではないわけですから、まだ何とも言えませんけれども、繰越金の状況とかそういうものを見なければ確定はいたしませんけれども、国や県の補助金や負担金の分もあわせて、特別会計の予算を歳入歳出合わせる意味で、2.9億円を町の一般会計から繰り出してをしているということでございます。これについては、町の一般財源をこの中で留保しているということでございます。

今後、25年度についても、医療費の推移も見なければわかりませんが、あくまで想定ではございますけれども、最終的には3,200万御負担をお願いしても、町の赤字補填は1億5,000万円前後は伸びてしまうというのが現状でございますので、そういうことを勘案いたしまして、今回については国民健康保険審議会の意見を踏まえまして、町として、大変厳しい社会情勢で大変だと思いますけれども、一定の御負担をお願いしたと、そういう経緯でございます。

○議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） 予防対策について、特定健診についての受診率等の向上の報告ということで説明させていただきます。

特定健康診査につきましては、各保険者が責任を持って実施ということで、平成20年度から始まりました。平成20年度の特定健診の集団検診の受診者数は、上里町の場合1,163人でございました。昨年が1,473人ということで、300人近い増になってございます。そのほか、人間ドック等の検診された方も含めまして1,648人ということで、受診率は30.8%という状況になってございます。県の平均が32.75なので、若干まだ低めの状況でございます。

平成24年度の状況を見ますと、現在、人間ドック等を含めまして1,769人、これは2月末現在ですけれども、1,769人ということで31.6%という、年々受診率については伸びてきております。県内平均を今のところ上回っている状況でございます。これにつきましては、健診受診の際に、健診の申し込みをされていない方について、はがきとか電話とか、さまざまな方法を使って、その都度、受診勧奨してまいりました。それにつきましては、今後も同じような状況でお願いしていきたいという形で考えております。

また、特定健診を終わった後、特定保健指導の対象になった方については、半年の間に保健指導を実施するわけですが、その後も継続して運動ができるような組織を今現在つくって、任意に加入して、独自の健康づくりの運動を定期的に行っております。そのような団体の協力も願って、今後も受診率向上、それから病気の予防対策に取り組んでいく予定でおります。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

9番、小暮議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

○9番（小暮敏美君） 先ほど、副町長のほうで医療費の削減と、その中でジェネリックの推進、それとこむぎっち体操ですか、そういう話が出たと思うんですが、ジェネリックの推進、これにおいてはどういうふうな流れで推進を徹底させる、徹底をしているような文章は昨年私見たことあるんですが、今後においてどういうふうな行動、文章なりに捉えるのか、お願いします。

○議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） 説明いたします。

医療費の削減の関係で、幾つかの検診を受けたりとか、ジェネリック医薬品を使って経費を

削減するというような方法がございます。今までは、被保険者証の送付の際に、ジェネリック医薬品の普及推進という形でカードを送っておりました。24年度から、生活習慣病に限って、この医薬品を使えばこのくらいの医療費の削減になりますという、医療費通知の中にジェネリック医薬品の効果を出した通知を試験的に行っております。これにつきましては、25年度以降も、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託しまして、通知を行いながら、実際にジェネリック医薬品を使った場合に医療費がどのくらい削減できるかというのを本人に示しながら、普及していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋正行君） 9番、小暮議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

○9番（小暮敏美君） まさにそのとおりだと思うんですね。ただ、実際に私は経験したんですが、私も何粒か薬を飲んでますのでね。私も含めて、実は母親とかも含めて話したら、主治医が嫌な顔するんですね。結局、ジェネリック、いや、そんなのだめだよということで、実際、私経験をしております。そうすると、やはり主治医からそんなこと言われ、また、けげんな顔されますと、どうしてもじゃあということで、ジェネリックじゃなく、使っている薬を使う。

また、もう1点、ジェネリックで試してみたんですね。このジェネリックと今まで飲んでいものと計算を私してもらったんです。そしたら、1カ月分で200円位しか変わらないんですね。ああ、それならいいやという、ジェネリックじゃなくてね、普通の。実際に私経験してみました。何が言いたいかといいますと、やはり徹底するには、町長、前、郡の会長という職に町長のほうでやりました。ぜひ、医師会の中で、まず郡部で徹底してもらって、今、本庄市でも徹底してもらって、医師会に、徹底というのはちょっとドクターに対して失礼かもしれませんが、やはり収入の少ない高齢者の方なんかは10円でも1円でも安いほうがいいと思うんですね。そんな形で、やはり困っている人にぜひという形で、町長のほうから一声、医師会のほうに何かそういう行動等でもいただければなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） このジェネリック製品につきましては、小暮議員がおっしゃっているとおり、これは申告制でございます。ですから、申告しないでそのまま薬品を受け取ると、向こうの指定された薬品が渡されるわけですが、こういう薬があるそうですけどと言って申告すれば、それに応じてやっていただけるのが通常であります。それほど大きな差のない薬もあるそうですけれども、薬によってはかなりの差がある、そういう薬もあるようでございます。

これは、医師会はそのように全部徹底はしておるわけでございまして、申告があった場合は、患者さんの希望に沿って出すようにはなっていると思います。その辺のところを、もう一度再確認をしまして、その辺のところは医師会とお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許可いたします。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 議席番号10番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第41号 平成25年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

平成25年度の上里町国民健康保険特別会計予算は、32億2,523万円であり、前年度より2億5,794万2,000円増となりました。

収入では、国民健康保険税の一部改正によって国保税の負担増が図られたことにより、3,200万円ほどの増額を見込み、国民健康保険税の収納見込額は6億6,909万2,000円になっています。

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分であり、現年分については退職被保険者の収納率は97%、一般被保険者は88%の見込みとなっています。しかし、滞納繰越分については、10%ほどしか見込めないという事態が続いています。このことは、払えないほど負担感のある保険料であることを示しています。

こうした厳しい収納の実態にもかかわらず、3月議会において、医療分では所得割を1.1%増やし6.2%とし、資産割を10%下げて25%、また、均等割を3,000円上げて1万5,000円とし、平等割を6,000円下げて1万円としました。このことにより、応能割が65.03%から67.09%になり、応益割が減少しました。また、介護分では、所得割が0.03%上がって1.23%となり、均等割が1,100円増額の8,100円になったことで、応能割が53.92%から50.89%に下がり、応益割が50%に近づきました。国保税全体では、応益割が若干上がり、応能割が下がりましたが、所得全体が少ない加入者に対する所得割の増額ですので、大変な痛みとなることが予想されます。

国保加入者の多くは、自営業者、農業従事者であり、近年は構造改革による非正規労働者や失業等の増加となっているとのことであります。本来なら組合保険や社会保険などに加入すべき人が、国保に加入している状況があります。また、こうした低所得が中心の保険であるにも

かかわらず、国の負担が32%しかなく、所得に対して払い切れない保険料になっているなどの構造上の課題を抱えています。

上里町の国民健康保険加入者の所得階層は、33万円以下が33.15%と最も高く、200万円未満が78.77%であります。大変厳しい状況であります。低い所得にもかかわらず、他の保険と比較できないほど高い保険料率になっています。滞納者の実態を十分把握し、適正な軽減や不納欠損を行い、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部門について、社会福祉、社会保障及び公共衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とある憲法第25条が守られている予算というふうには見受けられません。

町は、厳しい財政の中でも、値上げ幅を少なく抑える今回の条例改正を提案しているわけがありますけれども、そうした県内の中においては比較的優しい対応をされているというふうに思いますけれども、なおかつ生活実態に対して余りにも過酷な保険料であることに対して、反対の討論をいたします。

○議長（高橋正行君） 次に、原案賛成の方の発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第41号 平成25年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第45 町長提出議案第42号 平成25年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（高橋正行君） 日程第45、町長提出議案第42号 平成25年度上里町介護保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については26ページから27ページまで、予算説明書については199ページから229ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

200ページでお伺いしたいんですけれども、滞納繰越分につきましては12%で見込み、現年分については98.5%で見込んでいるということでありますけれども、滞納繰越分につきましてはおおよそ6,430人で予算を組んでいるということでありますけれども、何人ほど、何%ほどの滞納の状況があるのかどうか。それと、普通徴収になっている方の割合は何名なのか、お願いしたいというふうに思います。

それと、給付のほうでありますけれども、いわゆる要介護者の給付と要支援者の給付の、昨日質問して、後でということになっていた部分なんですけれども、認定を受けた方たちに対する施設サービスと在宅サービスと、受けていない方の割合と人数についてお伺いしたいと思います。

また、施設入所を希望しながら施設に入所できないで、待機している方がおられるようでありましたら、人数をお願いしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） 説明いたします。

滞納者の数、手元に資料がないので、普通徴収と特別徴収の数字については後で提示いたします。

最初に、認定を受けた方でサービスを受けていない方、その人数ということで説明させていただきます。

昨日の全協では、25年2月末の認定者数を説明しました。ただ、2月末ですと、2月に認定を受けた方でサービスをまだ受けていない方がいますので、12月末の認定者で説明させていただきます。

平成24年12月末で、要支援1から要介護5までで合計で879名の方が認定を受けてございます。そのうち、居宅介護のサービス関係でございます。要支援1の方につきましては65人、51人の方はサービスは受給してございません。それから、要支援2の方は117名で、90名の方が居宅介護を受けまして、それから地域密着のサービスが2名、合計で92名、25名の方がサービスは受けてございません。それから、要介護1の方、193人の方が認定を受けてございます。居宅介護は137名、地域密着が11名、それから施設介護が16名、合計で164名でございます。29名の方がサービスは受けてございません。それから、要介護2の方です。120名の認定でございます。居宅が81名、地域密着が10名、それから施設が21名で、合計で112名でございます。8名の方がサービスは受けてございません。それから、要介護3でございます。認定者数90名でございます。居宅介護が42名、地域密着が13名、それから施設介護が29名、合計で84名ということで、6名の方が受けてございません。それから、要介護4でございます。126名、うち

居宅介護が53名、地域密着が12名、施設介護が41名、合計で106名ということで、20名の方がサービスは受けてごさいません。それから、要介護5の方です。117名が認定を受けてごさいます。居宅介護が29名、地域密着が3名、施設介護が60名、合計で92名ということで、25名の方がサービスを受けてごさいません。

それから、施設の関係の待機者数ということで、町内には介護老人福祉施設、それが3施設ごさいます。そこで現在の待機者数が246名ごさいます。そのうち、上里町の住民の方が95人ということで確認してごさいます。ただ、1人が複数の施設を待機待ちで望んでいる場合もごさいますので、重複している場合がごさいます。また、介護老人保健施設が1施設あります。全体で70名いまして、上里町の住民の方が12名という形で現在、待機者数がある状況でごさいます。

以上でごさいます。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 議席番号10番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第42号 平成25年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

平成25年度上里町介護保険特別会計予算は、15億1,811万3,000円であり、前年度より5,086万7,000円増額の予算となっています。

歳出の92.8%は保険給付費であります。今年度大きく減額したのは基金の積み立てで、前年度比71.1%の減の710万2,000円であります。25年度予算は、5期目の真ん中に当たる年でありまして、基金残高が618万6,729円と僅かしかないと、第1号被保険者が増加し、サービス給付の利用が進んでいる中で、大変厳しい予算になっているというふうに思います。

一般会計からの繰り入れも、町の負担分は負担割合に応じた部分しか計上がされておりません。国は、一般財源の繰り入れはしないように指導していますけれども、介護保険は自治事務であり、この指導は助言であって、必ず守らなければいけないということではないという、国会での答弁でもこのようなことが言われています。

実際に一般会計から繰り入れて、保険料、利用料の減免を実現している自治体も、全国には僅かですがあります。

ただいまの質疑の中で、認定をされていても、サービスを全く利用していない方もかなりお

られるようでありますし、ダブって申請している場合もあるというふうに言われましたけれども、待機者も246名、70名と、大変多い数字が示されました。

基準となる第4段階の保険料は、4期目から1万2,300円増額して5万3,100円の過重負担になっているわけでありますけれども、重い負担に耐えながら納付している、また、年金から引かれている、こうした加入者に対して、認定をされ、希望したにも関わらずサービスが受けられない、こういう事態があることは許されないというふうに思います。

また、介護保険の制度のもとで、見直しのたびに保険料が増えながら、サービス給付の内容は、例えばデイサービス事業で時間が短縮される、また、介護従事者の介護報酬が削減されるなど、制度の矛盾が続いているところであります。

こうしたことを指摘しまして、25年度上里町介護保険特別会計予算に反対したいと思います。

○議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第42号 平成25年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第46 町長提出議案第43号 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（高橋正行君） 日程第46、町長提出議案第43号 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については32ページ、予算説明書については233ページから238ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

質問させていただきたいというふうに思います。

後期高齢者医療保険制度は、町は事務を行うことでありまして、保険料についてもいろんなことについても、広域連合のほうで決定しているというふうに思いますけれども、先般の国保税の条例改正のときに、高齢者部分の医療費について上里町は非常に高いということが言われましたので、その部分につきましては非常に心配でありますし、健康で長生きできるのはうれしいんですけども、不調で暮らすのは本当に御本人も辛いことだというふうに思います。

そういう意味で、雑入のところの諸収入のところで、健康診査一部負担だとかそういうものが示されているんですけども、500人分であるだとか、後期高齢者医療人間ドック補助金は18人分であるとか、説明を受けていますけれども、こうしたところを抜本的に強めていって、早期に治療して、重くしないという対策をとっていくことが重要かなというふうに思いますけれども、そのような計画はあるのかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） 説明いたします。

後期高齢者医療につきましては、埼玉県の高域連合のほうで給付関係、保険料賦課関係、それから健康推進関係も、主体的な費用負担は全部広域連合のほうで実施してございます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合のほうも、検診の受診率の向上と、あとは人間ドック等の補助金関係についても普及促進していくという形でできております。町にいたしましても今後、現在のところ500人分ということで、実施数は380人程度ということで踏んでいますので、もう少し普及できるような形で推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） ごめんなさい。2年ごとの見直しになっていますので、来年は見直されるということになると思います。それで、広域連合のほうですべてが行われることでありますけれども、やはり値上げをなるべくしないようなことを町から広域連合のほうにお願いするという、そういうことはできないのかどうかというか、是非やっていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 事務関係については広域連合のほうでやっているわけですが、値上げをしないように町からということですが、後期高齢者医療の

現状等についてはいろいろと町からも意見を出す機会があると思いますので、そういう現状についてはお話をしたいと思います。具体的に値上げをしないようにという要望は出せるかどうか分かりませんが、そういう広域連合の会議の中で、市町村の実情として、いろんな意見交換をする場でお話し合いしたいというふうに考えております。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 議席番号10番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第43号 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出2億316万円であり、昨年に比べ348万8,000円の減額予算であります。

歳出は、95.2%が医療給付費であり、後期高齢者医療広域連合納付金となっています。

歳入の後期高齢者の医療保険料見込みは1億3,915万1,000円と、前年度に比べ264万6,000円の減額ですが、歳入に占める後期高齢者医療保険料は68.6%です。75歳という年齢で区別をし、高い保険料が年金から天引きされているわけであります。

この制度は、本来ですと、25年3月で廃止するというふうになっていたわけではありますが、それを公約した民主党は、先送りをしている間に昨年の解散総選挙で敗北をし、現状に至っているわけであります。

制度そのものが年齢で区別をして、本来であれば扶養であった方々に対して保険料が掛けられてくるという。本当に長いこと苦勞されて頑張ってきた方々で、一方では年金が目減りをする、そういう中で、見直しのたびに保険料が上がるという仕組みになっている制度であります。

一刻も早くこの制度の廃止を願い、平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対したいと思います。

○議長（高橋正行君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第43号 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４７ 町長提出議案第４４号 平成２５年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について

○議長（高橋正行君） 日程第47、町長提出議案第44号 平成25年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については36ページ、予算説明書については241ページから255ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第44号 平成25年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４８ 町長提出議案第４５号 平成２５年度上里町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋正行君） 日程第48、町長提出議案第45号 平成25年度上里町公共下水道事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については40ページから42ページまで、予算説明書については259ページから278ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第45号 平成25年度上里町公共下水道事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

日程第49 町長提出議案第46号 平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（高橋正行君） 日程第49、町長提出議案第46号 平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については46ページ、予算説明書については281ページから289ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

この会計につきましては、今後もこのように一般会計から繰り入れながらやっていかざるを得ないんじゃないかなというふうに認識しています。やはり、集落排水事業、町では13カ所でしたかの計画を立てたわけですが、これが第1号でモデルとして行われたというふうに認識しています。その後、やはりこの経過をもとにいろんなところの地域で進めようとしたけれども、進められなかった。その間にやっぱり見直すべきだという、私なども含めて議会の声もあったというふうに思います。

やはり、公共下水道においても同じようなことが言えると思うんですけれども、加入者が増えない限りは、増えなくても管や機械は老朽化していくので、維持補修が必要となってくると

というようなことを考えますと、この地域の方たちだけが利益をこうむっているんだから受益者負担だよというようなことはできないというふうに思うんですね。それは、やっぱり町として進めてきた事業であり、そういう中での見通しの甘さがこういう結果となってあらわれているのかなというふうに思います。

公債費が何年で終了するんでしたか、そこを1点聞きたいんですけども、その見込みが見えてくれば、だんだん元金が増えて終わっていくということになろうかと思えますけれども、その頃には、また修理費も増加していくのかなというふうに思いますし、この長いスパンで考えたとき、農業集落排水を作ったから、ずっとこれを維持補修しながら行っていくのか、逆に、もっと人口減になったときには、古くなった農業集落排水はもう維持補修をやめて、もったいないんですけども、やめて、合併浄化槽にしていくんだか、本当に先々のことなんですけども、非常に大変な会計だなというふうに思うんですが、公債費の部分について1点お願いしたいというふうに思うんです。

○議長（高橋正行君） 下水道課長。

〔下水道課長 間々田義彦君発言〕

○下水道課長（間々田義彦君） それでは、公債費について説明させていただきます。

公債費につきましては、平成45年まででございます。

○議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第46号 平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第50 町長提出議案第47号 平成25年度上里町水道事業会計予算について

○議長（高橋正行君） 日程第50、町長提出議案第47号 平成25年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については49ページから51ページまで、予算説明書については293ページから321ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第47号 平成25年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第51 議員提出議案第4号 上里町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（高橋正行君） 日程第51、議員提出議案第4号 上里町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 議席番号5番、納谷克俊です。

御提案を申し上げました議員提出議案第4号 上里町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由及び議案の説明をいたします。

初めに、提案理由ですが、上里町課設置条例の一部を改正する条例が平成25年第1回臨時会において提案され、全会一致で可決されました。したがって、本来でありますれば、関連条例整備で同時に改正するところでありましたが、今回の提案となりました。

改正の条文ですが、上里町議会委員会条例第2条の1号と2号の関係であります。

第2条は、常任委員会の名称、委員定数及びその所管関係ですが、改正の部分は、同条例第1号で規定されている総務常任委員会の所管並びに同条第2号に規定されている文教厚生常任委員会の所管に関する部分の改正でございます。

まず、第1号、総務常任委員会ですが、所管の「まち整備課」を「まち整備環境課」に改正し、第2号では、文教厚生常任委員会所管の「町民環境課」を「町民福祉課」に、「福祉子ども課」を「子育て共生課」に、「人権共生課」を「高齢者いきいき課」に改めるものでございます。

次に、附則の関係ですが、上里町課設置条例の一部を改正する条例と同じ平成25年4月1日からの施行になります。

なお、参考に、条例の新旧対照表を添付しておきましたので、御参照いただければと思います。

以上で、議員提出議案第4号 上里町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由及び議案の説明といたします。

慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議員提出議案第4号 上里町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時39分散会